

お知らせぐち MORIGUCHI

7月号

平成27年(2015)7月1日
No.1426

市議会だより
合併号



あおぞら保育所エントランスホール

特集	守口市長選挙	2~4	もりトピ	12~29
	平成26年度(2014年度)消費生活相談統計	5	もりナビ	30~35
	開校 樟風中学校	6	市民相談	36
	待ちに待った新しい保育所 あおぞら保育所	7	市議会だより	
	ご存じですか?「保護司」について	8・9	もリアイ	37・38
シリーズ		10・11	もりかどプレミアム付商品券	

守口市長選挙

投票時間▼午前7時～午後8時

この選挙は、今後4年間の市政を方向づける大切な選挙です。

各候補者の意見や主張をよく知り、棄権することのないよう、私たちの代表としてふさわしい人に投票しましょう。

投票は、市内39か所の投票所で行われます。

開票 8月2日(日)

午後9時から

場 市民保健センター4階
会議室



選挙速報

投票速報

▽エフエムもりぐち (82・4MHz)

▽市ホームページ

市内各投票所の1時間ごと

開票速報

▽エフエムもりぐち (82・4MHz)

▽市ホームページ
最終のみ

HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

防災行政無線による啓発

防災行政無線により投票日などを周知しますので、ご理解・ご協力をよろしく願います。

投票どいつまで

投票できる人

○平成7年8月3日以前に生まれた人

○平成27年4月25日以前に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録され、引き続き居住している人

なお、平成27年4月26日以後に他市町村から転入した人は、投票できません。

また、市内転居をした人は、7月10日以前に転居届を提出した場合は新住所地で、7月11日以後に転居届を提出した場合は旧住所地で投票してください。

選挙人名簿の縦覧

今回、新しく選挙人名簿に登録した人の名簿の縦覧を、次のとおり行います。

時 7月26日(日)午前8時30分～午後5時

場 市役所1号別館5階
選挙管理委員会事務局

投票所入場整理券は封書で郵送

1通につき4人までの投票所入場整理券が入っていますので、投票所へ各自切り離して持参してください。

投票所入場整理券を紛失したり、何らかの事情で手元に届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所で申し出てください。



不在者投票

滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができません。

注 事前に投票用紙などの請求が必要です。

また、投票時間は市区町村により異なるため、滞在先の選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

期日前投票

投票当日やむを得ない用務で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

期間

7月27日(月)～8月1日(土)

時間

午前8時30分～午後8時 (土曜日も行っています)

投票場所

市役所1号別館3階
議会第2委員会室

なお、投票所入場整理券が無くても投票できますが、届いていれば持参してください。
備 駐車場は、市役所南側駐車場を利用してください。

駐車券は期日前投票所の受付への提示で、1時間無料の割引処理をします。



身体障害者手帳、戦傷病者手帳や介護保険被保険者証の交付を受けていて、右表の障がいなどの程度に当てはまる

郵便による不在者投票

手帳の種類	障がい名など	障がいなどの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

人は、自宅などから郵便で投票できます。

投票の手続

投票用紙の請求は、投票用紙の「請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、7月29日(水)までに選挙管理委員会事務局へ請求してください。

なお、郵便による不在者投票をするには郵便等投票証明書が必要のため、有効期限が過ぎていない場合や、まだ交付を受けていない場合は、あらかじめ交付を受けてください。

指定施設などでの不在者投票

不在者投票

指定施設に入院(所)中の人は、その施設で投票できますので、病院長などに申し出てください。

市内の指定施設は、次のとおりです(7月1日現在)。

①病院

関西医科大学附属滝井病院
松下記念病院、愛泉会病院
守口敬任会病院、守口生野記念病院、鶴見緑地病院
京阪病院

②特別養護老人ホーム

しらゆり園守口荘、すずし

ろ園、梅香苑、フローラル、なすな園、鶴見緑地苑、たかせ若葉苑

③老人保健施設

ラガール、長生苑、はーとぴあ、寺方老人保健施設ラガール

④有料老人ホーム

大阪ゆうゆうの里、守口佐太ラガール、クルーヴなみはや、チャーム守口おおくぼ、ラ・ソーラ街の杜*もりぐち、アミーユ守口南、有料老人ホーム鶴見緑地、ソレイユもりぐち

⑤軽費老人ホーム

ケアハウス鶴見緑地、ケアハウスなすな園

点字・代理投票

目の不自由な人、体が不自由などにより文字が書けない人は、点字投票・代理投票ができますので、申し出てください。

注点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票をするときにもできます。



朗読テープを配布

選挙公報の内容(図・イラストなどを除く)を朗読した「選挙のお知らせ」を希望する人は、選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

無効投票をなくそう

次のことに注意して貴重な1票を行使しましょう。
①候補者1人の氏名をはっきり書いてください。
②候補者でない人の氏名は書かないでください。
③候補者の氏名以外は何も書かないでください。

手話通訳者の派遣

投票当日に手話通訳者が必要な人は、事前に選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

選挙公報を配布

候補者の経歴や政見、写真などが掲載された選挙公報を各家庭に配布します。また、準備が整い次第、市ホームページに掲載します。

投票場所の変更

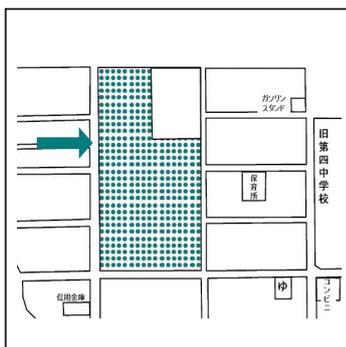
▽第11投票所

(新) あおぞら保育所(寺方元町4丁目1番8号)
(旧) 旧第二中学校(寺方元町4丁目1番40号)



▽第19投票所

(新) 樟風中学校(西郷通3丁目14番6号)
(旧) 旧第四中学校(大宮通3丁目9番39号)



投票区域一覽

備 赤文字の投票場所は変更になっています

問 選挙管理委員会事務局

TEL 06・6992・1784

1 守口小学校 曙町、神木町、京阪北

本通、外島町(6・7番を除く)、
竜田通1・2丁目、日光町、浜町1・
2丁目、日向町、北斗町、八島町

2 第一中学校 梅町、京阪本通2丁目

(13～16番)、新橋寺町、竹町、松町、
桃町

3 守口市役所 金下町2丁目(1～4

番)、京阪本通2丁目(1～4番)、
桜町、松月町、豊秀町2丁目(1～
7番)、日吉町2丁目(1～6番)、
本町1・2丁目、来迎町

4 障害者・高齢者交流会館 祝町、金

下町1丁目(1～3番)、金下町2
丁目(1～4番を除く)、京阪本通
2丁目(1～4・13～16番を除く)、
早苗町、豊秀町1丁目(1・2番)、
豊秀町2丁目(1～7番を除く)、
日吉町1丁目(1・2番)、日吉町
2丁目(1～6番を除く)

5 緑橋集会所 京阪本通1丁目、緑町

番を除く)、寿町、滝井西町1～3
丁目、平代町、文園町、豊秀町1丁
目(1・2番を除く)、日吉町1丁
目(1・2番を除く)、紅屋町

6 西部公民館 金下町1丁目(1～3

番を除く)、梅園町(8～11番)、
滝井元町1～3丁目、大門町、長池
町(1～4番を除く)

7 滝井東会館 梅園町(8～11番)、

滝井元町1～3丁目、大門町、長池
町(1～4番を除く)

8 馬場一会館 長池町(1～4番)、

馬場町1～3丁目

9 高瀬馬場集会所 高瀬町1～5丁

目、松下町

10 寺方小学校 東光町3丁目、寺方元

町1・2丁目、寺方本通1丁目(7
番を除く)、寺方本通2丁目(1・
2番)

11 あおぞら保育所 寺方元町3・4丁

目、寺方錦通1丁目(1・2番)、
南寺方北通1・2丁目、南寺方中通
1～3丁目

12 南小学校 南寺方南通1～3丁目

13 第三中学校 梅園町(1～7番)、
大枝西町、春日町、小春町、土居町

14 春日・寺内集会所 河原町、寺内町

1・2丁目

15 とうこう幼稚園 大枝南町、大枝北

町、大枝東町、東光町1・2丁目

16 西橋波会館 西郷通1丁目(1～

3・9番)、橋波西之町1～3丁目

17 東橋波会館 橋波東之町1～4丁目

18 橋波小学校 大宮通1・2丁目、菊
水通1・2丁目(17～20番を除く)、
西郷通1丁目(1～3・9番を除
く)・2丁目

通1丁目(1・2番を除く)・2

4丁目、南寺方東通1～6丁目

21 八雲南会館 八雲西町2丁目(1

5番)、八雲中町1丁目、八雲東町
1丁目(21・22番を除く)

22 八雲東公民館 八雲東町1丁目(21・

22番)・2丁目

23 南十番連合会館 八雲西町1・2丁

目(6～29番)、八雲中町2丁目(1
～6番)

24 八雲中学校 八雲西町3丁目、八雲

北町1・2丁目

25 北部公民館 大庭町1・2丁目、八

雲西町4丁目、八雲中町2丁目(7
～14番)・3丁目、八雲北町3丁目、
淀江町

26 庭窪小学校 佐太西町1丁目、佐太

中町1・2丁目(1～3・20～32
番)、佐太中町3丁目(1・4～11
番)、大日町1～4丁目

27 庭窪中学校 佐太中町2丁目(4

19・33・34番)・3丁目(2・3・
12～17番)・4丁目

28 佐太小学校 佐太西町2丁目、佐太
中町5～7丁目

29 金田小学校 金田町2～6丁目、佐
太東町2丁目

30 梶小学校 梶町4丁目(9～22・
28・30～36・47～63番を除く)、金
田町1丁目、佐太東町1丁目

31 梶中学校 梶町1～3丁目(20～37

番を除く)・梶町4丁目(28番、大
日東町

32 大久保保育所 大久保町1・3丁目

33 東公民館 大久保町2丁目(18～28
番)・4・5丁目

34 大久保小学校 大久保町2丁目(18

～28番を除く)、藤田町2・4丁目

35 藤和会館 藤田町3・5丁目

36 大阪国際大和田幼稚園 藤田町6丁
目、東町1・2丁目

37 下島小学校 下島町、外島町(6・
7番)

38 錦公民館 大宮通4丁目(14～16
番)、菊水通2丁目(17～20番)・3
丁目(8～17番)・4丁目、東郷通
1～3丁目、寺方本通2丁目(3～
10番)・3・4丁目

39 藤田小学校 梶町3丁目(20～37
番)・4丁目(9～22・30～36・47
～63番)、藤田町1丁目

参考 前回市長選挙の投票率上位3カ所

投票場所	投票率(%)
西橋波会館	50.96
滝井東会館	49.75
とうこう幼稚園	48.16

ふるって投票しましょう。

平成26年度（2014年度）消費生活相談統計

60歳以上の相談が全体の約41%

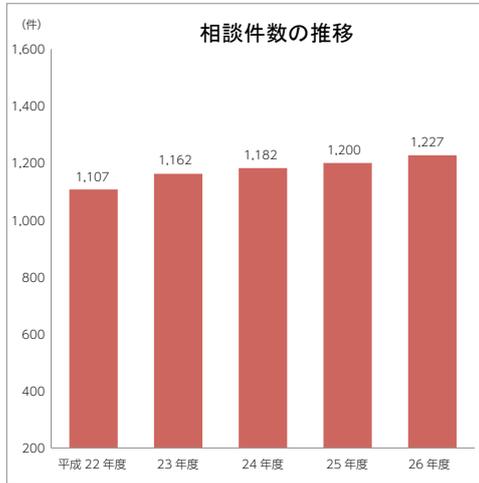
平成26年度の消費生活センターにおける相談件数は、前年度に比べると微増の1千227件（対前年度比約2.3%増）で、苦情に関するものが約92%を占め、内容別では、契約・解約に係るものが約72%を占めています。

相談件数の推移（グラフ）

は、年度別の相談件数の推移を示し、平成26年度は平成25年度と比べて若干の増となっています。

年齢別・販売形態別相談件数（表1）では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売（無店舗販売）」が667件で約54%を占めています。これらのうち訪問販売や電話勧誘販売による相談は、60歳以上の高齢層に多いのが特徴です。

商品・サービス別相談件数（表2）では、運輸・通信サービスに関するものが最も多く、



主にアダルト情報サイトや携帯電話に関するものが多くなっています。そのほかには、金融・保険サービスに関する相談も多く、保険・社債・クレジットカードなどの契約に係るものが主なものです。

内容別相談件数（表3）では「契約・解約」に関するものが多くを占めており、次いで説明不足や強引な勧誘など「販売方法」に関するものが多くなっています。

表1 年齢別・販売形態別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
店舗販売	1	36	47	75	30	55	78	2	324
特殊販売（無店舗販売）	22	59	64	104	78	99	191	50	667
内訳	通信販売	19	45	54	77	52	56	19	373
	訪問販売	2	5	10	16	12	22	79	167
	電話勧誘販売	0	5	0	8	10	23	46	100
	訪問購入	0	1	0	1	2	1	4	9
	ネガティブオプション（送りつけ商法）	0	0	0	0	1	0	2	3
	マルチ・マルチまがい販売	1	3	0	2	1	2	1	12
	そのほか無店舗販売	0	0	0	0	0	0	3	3
不明・無関係	0	10	14	15	11	27	59	100	236
年齢別件数 合計	23	105	125	194	119	181	328	152	1,227
割合 (%)	1.9	8.6	10.2	15.8	9.7	14.8	26.7	12.4	100

表2 商品・サービス別相談件数

項目	件数	主な商品など	
商品	教養娯楽品	83	電話器、新聞、パソコンなど
	食料品	45	健康食品、食料品一般
	被服品	42	婦人服、バック、靴
	住居品	75	浄水器、消火器、ベッド
	土地・建物・設備	27	住宅、太陽光発電
	保健衛生品	24	化粧品、健康医療器具
	車両・乗り物	16	自動車、自転車
	光熱水品	12	ガス、水道、電気
	ほかの商品	69	商品一般
	小計	393	
サービス	運輸・通信サービス	320	アダルト情報サイト、携帯電話
	金融・保険サービス	105	保険、社債、クレジットカード
	保健・福祉サービス	65	医療、エステ
	レンタル・リース・貸借	72	賃貸マンション、アパート
	教養・娯楽サービス	47	海外宝くじ、各種教室
	工事・建築・加工	40	住宅リフォーム、住設工事
	修理・補修	14	住宅設備の修理
	管理・保管	6	コインパーキング、別荘地の管理
	クリーニング	4	衣服のクリーニング
	そのほか	115	家庭教師、冠婚葬祭互助会、結婚式
小計	788		
ほかの相談	46	相隣関係、知人への貸付金など	
合計	1,227		

表3 内容別相談件数（複数回答） 年間相談件数 1,227件

区分	件数	割合 (%)
契約・解約	879	71.6
販売方法	726	59.2
接客対応	247	20.1
品質・機能・役務品質	128	10.4
表示・広告	67	5.5
価格・料金	92	7.5
法規・基準	19	1.5
安全・衛生	24	2.0
買物相談	10	0.8
計量・量目	1	0.1
生活知識	1	0.1
包装・容器	2	0.2
施設・設備	2	0.2
そのほか	29	2.4

この記事に関する問い合わせについて 消費生活センター 06-6992-1337

初代校長として

この3年間、地域や保護者・学校代表で組織した「統合校連絡会」や、二中・四中の教職員で組織した「教職員連絡会」の会長をしていたので、開校式で西端勝樹市長から校旗を受領したときは感無量でした。これからは、今までの経験を活かして、この素晴らしい施設を活用し、教職員と共に『最高の思い出をつくる学校』にしていきます。

今後、樟風中学校をどのようにしていきますか

素晴らしい学習環境を活かして、生徒たちが生き生きと活躍する教育活動を推進していきます。



開校
樟風中学校



樟風中学校長 吉本卓

具体的には、電子黒板やタブレットなどのICT機器を活用した「分かりやすい授業の研究」を深め、さらに学力向上委員会を設置し、「放課後学習会」や「家庭学習ノート」に取り組み、『学力向上につながる活動』を積極的に推進していきます。

部活動では「恵まれた施設環境」を活かし、経験豊かな教職員と生徒がつながる取り組みを推進していきます。

また、校区連携推進協議会として「地域は一つ」をスローガン（標語）に、地域も一体となった活動を実践していきたいと思えます。

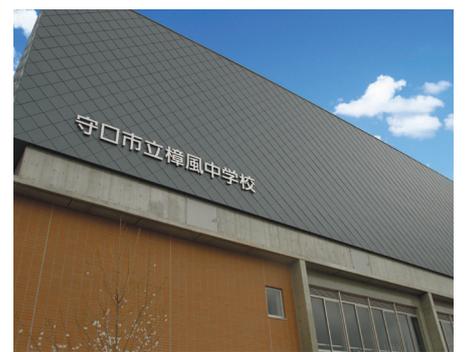
生徒の様子

国際理解教育を推進してきた二中とICT教育を推進してきた四中という特色ある二つの中学校を統合するので、当初は生徒状況について不安もありました。

しかし、とても落ち着いた学習状況で、教職員も安心していきます。これは、昨年度から部活動の合同練習会を繰り返し行ってきたことや、二中と四中の教職員で組織した「教職員連絡会」を3年間かけて開催し、生徒が混乱しないように教育課程や生徒指導方針などを丁寧に協議してきた成果だと思えます。

統合後の様子

4月3日に開校式を挙行了ましたが、生徒たちは新校舎の素晴らしいことに感嘆の声をあげながら、笑顔で式典に臨んでいました。また、生徒会を中心に「合唱隊」が素晴らしい歌声で校歌を紹介し、生徒たちの凛とした姿勢から樟風中学校への熱い思いが十分に伝わってきました。授業風景も落ち着いており、これからの楽しみみです。



教職員の思い

51名の教職員が、新しい校舎設備を活用して教育活動を実践しています。

特に部活動への思いは熱く、生徒と夢を共有し、より高いステージでの活躍を目標にしています。

力量豊かな教職員が経験を活かして、「学力向上」や「豊かな心の育成」に汗を流し、一枚岩になった教職員が『樟風中学校の教育』の基礎を築いていきますので、ご期待ください。

今後入学する子どもたちへのメッセージ

本校は、笑顔あふれる学校を目指して、生徒と教職員が生き生きと活動している学校です。特に、生徒会活動や部活動では、生徒の思いを大切にしたい活発な活動を行っています。

また、ICT機器を活用した「分かる授業の研究」や「民族学級を通じた国際理解教育」が充実していきますので、中学校生活の3年間を思う存分楽しめると思えます。

待ちに待った 新しい保育所



笑顔いっぱい！
エントランスホール

守口市立樟風中学校が4月に開校し、旧第二中学校跡地の一角（約1千450㎡）を活用し、市立寺方保育所と市立南保育所の統合園として、守口市立あおぞら保育所が6月1日に開所しました。
あおぞら保育所の「あおぞら」の名前には、「透き通る青空のように素直な子どもに育ってほしい」という思いが込められています。玄関奥のエントランスホールには、天井いっぱいに青空が描かれており、見上げる子どもたちから自然と笑顔があふれます。

子どもたちの様子

あおぞら保育所での新生活に、戸惑う一面もありますが、新しい園舎、教室、遊具に心ウキウキで、無邪気な笑い声が園にこだましています。何よりも新しい友達と出会えることが、子どもたちにとって良い刺激となっていてます。子どもたちが、仲間への思いやりの心と主体性を高めていくことができる最適な環境として、質の向上にも努めていきます。



新しい環境の中で

将来、あおぞら保育所の隣接地には市立寺方小学校と市立南小学校の統合校の建設も予定されており、同じ敷地の中で連携を図り、保育・幼児教育・学校教育のつなぎを大切にしていきます。

また、子育て世帯のお父さん、お母さんが、子どもを連れて気軽に立ち寄れるよう、趣向を凝らした子育て支援室があり、地域の子育て支援にも力を注いでいきます。



所長からのメッセージ

市立の保育所の新築は、実に33年ぶりのことで、計画段階では、夜遅くまで各園の所長が集まり、「子どもたちが喜ぶには？」と豊富な経験を活かし知恵とアイデアを結集しました。

開所が刻一刻と近づく中、荷物の整理も大変でしたが、そんな作業をしている寺方保育所・南保育所の職員の顔には、なぜか笑顔がこぼれ、子どもたちだけでなく、職員にとっても新しい園への希望と期待に胸が膨らむ毎日でした。こども部の職員が一丸となって青空のもと、笑顔いっぱい遊ぶ子どもの姿を思い描きながら、開所準備を進めてきました。

そして迎えた開所の日、子



どもたちの「つわーすーいー！」という朝一番の声、保護者の皆さんもたくさん喜びの声をかけていただき、この期待に込められたあおぞら保育所長の職責の重さを改めて感じました。

あおぞら保育所は、家庭とのつながりを大切にし、集団生活の中で一人ひとりの子ども個性を尊重しながら生き生きとした生活や活動を通じて、望ましい未来を創り出す力を培うことを目標としています。保育所での生活を基盤に将来隣接される小学校での学びにつなげていきます。

あおぞら保育所長 速水弘美



ご存じですか？ 「保護司」について



“社会を明るくする運動” 大阪府推進委員会
マスコットキャラクター「アカルイーネ」

保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないよう、その立ち直りを助けるため、法務大臣から委嘱されて活動しています。日本では保護司は無報酬で活動しており、これは世界でもあまり例を見ないものです。

全国の保護司の定数は52,500人で、大阪府下では約3,100人が、守口市では63人が活動しています。

保護司の主な仕事

- **保護観察**
犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るために指導を行います。
- **生活環境の調整**
刑務所や少年院などに入っている人たちが出所後、スムーズに社会復帰できるよう、必要な受け入れ態勢を整えます。
- **犯罪予防活動**
「社会を明るくする運動」や「薬物乱用防止教室」など、犯罪や非行のない明るい社会を目指すための活動を展開しています。

各部会の紹介

守口地区保護司会は、6つの部会で構成されており、それぞれの役割に応じて活動しています。

総務部 事業の運営および 企画立案 など	研修部 ケース研究会の 実施 など	広報部 保護司会だより (年2回)の刊行 など	組織部 協力雇用主、更生 保護女性会、B B S会との連絡調整 など	社明運動部 社会を明るくする 運動の実施 など	地域活動部 地域や小中学校と 犯罪予防活動の 連携推進 など
--------------------------------------	-----------------------------------	---	---	---	---

関係団体の紹介

保護司とともに、更生保護ボランティアとして下記の3団体が互いに協力・連携し、守口市の更生保護活動に取り組んでいます。

協力雇用主 過去に罪を犯したことを承知の上で雇用し、その立ち直りを支援する事業主です。 	更生保護女性会 女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。 	※ BBS会 さまざまな問題を抱える少年と、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。  ※ Big Brothers and Sisters movement
--	---	--

社会を明るくする運動

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省主唱の全国的な運動です。毎年7月を強調月間と定め、活動が展開されるようになり今年で65回目を迎えます。

守口市でも、守口地区保護司会がこの運動に呼応して“犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ”をスローガンに、各種関係機関・団体の協力のもと、イオンモール大日と京阪守口市駅前で「街頭啓発活動」を実施します。



昨年イオンモール大日にて行われた「社会を明るくする運動」の様子

お知らせ

時 7月7日(火) 16:00～

場 イオンモール大日 シネマ側2階フォレストコート

内 セレモニー、守口地区更生保護女性会によるコーラス、啓発グッズの配布、国連支援募金活動

時 7月10日(金) 16:00～

場 京阪守口市駅前周辺 内 啓発グッズの配布

薬物乱用防止教室



守口地区保護司会では、守口ロータリークラブや守口地区更生保護女性会の協力のもと、平成17年度より市立中学校において「薬物乱用防止教室」を行っています。子どもたちに薬物乱用の実態について認識させ、薬物に対する正しい知識と誘われたときに断る勇気をもつことを伝えています。今年も全ての中学校で実施することが決まっており、啓発DVDの上映や生徒と先生のロールプレイングなどを取り入れ、毎年工夫して指導に取り組んでいます。



今年6月8日に梶中学校にて行われた「薬物乱用防止教室」の様子

予告

薬物乱用防止シンポジウム

時 平成28年3月5日(土) 13:30～

場 エナジーホール1階
(守口文化センター)

内 水谷修氏基調講演、活動報告映像の上映



(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターマスコットキャラクター「ダメ。ゼッタイ。君」

会長からひとこと



守口地区保護司会 田村禮子会長

保護司をしていて、一番の喜びは、保護観察となった人たちが立ち直ってくれたときです。しかし、良いことばかりではなく、時には裏切られることもあります。それでも「きっかけさえあれば、人は何度でも立ち直ることができる」と信じているから、やりがいをもって続けられます。これからも各関係団体と協力しながら「犯罪のない明るい守口」を目指して頑張ります。

インタビュー



第3回目の今回は、「あぜりあ。どーり」商店会・川端義雄会長と、株式会社中道メディカル・中道朝雄取締役会長、中道健太代表取締役にインタビューしました。



株式会社中道メディカル
中道朝雄取締役会長

“断らない対応”が売り!?

インタビューのため訪問すると、工場内には一人の職人さん。「事務所はどちらですか?」と訪ねたところ、とても丁寧に対応してもらった私たちは、部屋に案内され、驚きました。デザイナーさんに依頼されたミーティングルーム。清潔感あふれる部屋にて、インタビュースタート!!



まず、会社では何をされていますか。

主に、医療機器メーカーが各病院に大型医療機器などを導入する際、その導入に必要な各種調査・設計・施工を行う会社です。

X線機器関連では、血管撮影装置や、CT装置および一般撮影装置を取り扱っています。



会社の経営方針で、どのようなところに力を入れていますか。

当然設置や工事には、細心の注意と厳しい設置基準・工事精度が求められます。

また、手術室関連では、无影灯(手術台の上に設置されている大きな照明)は”影ができない照明”として、手術室には欠かせない設備です。

この設置には、手術室内を清潔に保つための空調設備や、麻酔装置やその配管との取り合い調整が必要となります。工場では、実際の機器を購入し、設置練習をしています。

また、搬入の際は患者さんに迷惑のかからないように病院側と打ち合わせをし、音には気をつけ、短納期のためスケジュールは確実に守っています。

設置・補強工事だけではなく、付属する工事にも対応するよう、一式改修工事を行っています。

社員の育成・技術の伝承はどうされていますか。

朝はミーティング(打ち合わせ)をしっかりとしたり、医療知識が大事であるため、研修や色んな安全講習会などを受けに行ってもらっています。

中道メディカルの想い

限られたマーケット(市場)の中で、僕らの存在価値を生かすために、設置や施工だけではなく、依頼されたことはすべてにおいて対応する。例えできかねることであっても、すぐに断らず、協力ネットワーク(つながり)を通じて何らかの形で対応しサービスにつなげています。各々の会社と情報共有し、チーム一丸になって取り組んでいくような体制にしています。

取材を終えて

ミリ単位の繊細な技術が求められる作業でありながら、そのことだけにとらわれず、すべてにおいて対応されています。自社だけでなく広いつながりを持って、お客さまを大切に、一つひとつの丁寧なサービスが、会社の向上につながっていると感じました。インタビューを通じて、自分自身に置き換えると勉強になることばかりですね。



株式会社中道メディカル
中道健太代表取締役

知ってほしい 守口市の いろいろ



あぜりあ・どーり商店会
川端義雄会長

まず、商店街の特徴について教えてください。

京阪守口市駅の南側に位置し、駅前の立地から飲食店が多く、不動産業も多いですね。医院や旅行代理店、スーパーやコンビニ、物販店など、ジャンルは多岐に渡ります。昔は三和や富士、関西銀行などもありました。また商店街の中にこども園（保育所）があるのも特徴の一つです。

商店街のアピールポイントを教えてください。

最近、どの商店街でもシャッターの下りたシャッター街が懸案になっていますが、あぜりあ・どーり商店会は駅近の好立地条件ということもあり、店舗が空いても、すぐに次の店が入ります。朝や夕方には、こども園（保育所）への送迎途中で保護者が商店街のスーパーで買い物をし、その流れでほかの店にも来ます。夕方からは仕事帰りの会社員や家族連れが気軽に立ち飲みをしたり、食事をするなどにぎわいがあります。ちなみに、あぜりあ・どーりの「。」の意味は、以前あるグループにしていたのを参考にインパクトを狙いました。

商店街活性化のために、どのようなこと（イベント）をしていますか。

毎年、サンクスフェスタ（年末ガラガラ抽せん会）を行っています。年に1回だけの開催ですが、賞品を豪華にしていますので好評です。夏の「七夕まつり」のときには協賛して商店会に笹を飾ります。歩道を広く取り、各店舗前もきれいにしています。商店街の交差点には商店会のシンボルにと時計台を設置しました。



商店会のシンボル「時計台」

商店街の課題に向けて、これからどのように工夫していこうと考えていますか。

昼は飲食店がシャッターを下ろしていますので、にぎわいがない印象があるのが課題かもしれません。少しずつですがランチ営業をする店舗も出てきていますので、増やしていきたい。近隣には大きなスーパーや百貨店もあるので、行き帰りに寄ってもらえればと考えています。また、飲食店やコンビニにはアルバイトやパートに学生や若い人が多く、活気があります。近所に住む学生の社会経験の場としても考えてもらえるような街づくりを進めたいです。

最後に伝えたいことがあれば…

昔と違い、街の風景も一変しました。工場もありましたが、住宅になり介護施設の建物も増えました。安全・安心なまちづくりのために、防犯カメラを増やしていかなければと考えています。商店街には学校の社会見学などで子どもたちが訪れる機会も増えました。商店会と地域・学校のつながりも大切にしていきたいですね。

取材を終えて

駅前ということで、人の流れが多い商店街です。また、商店街の真ん中を路線バスが走るというユニークさもあります。範囲が広く、飲食店や物販店のほかに住宅も混在していますが、街並みを美しくする取り組みを実践されています。

「昼夜を問わず商店街を活性化させるんだ」との会長の意気込みが伝わってきました。ふらっと駅前を訪れた時には立ち寄ってみてください。バスの車窓から見る商店街は、また違った発見ができるかもしれませんね。



税のお知らせ

市税は納期限内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税の第1期分および軽自動車税の納期が過ぎています。納めていない人は、至急納付してください。

また、今月は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期なので、7月31日(金)までに近くの金融機関や次のコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

問 納税課
TEL 06・6992・1852
1854

納付には便利な口座振替(自動払込)の利用を

個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、口座振替(自動払込)を利用してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1851

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は、利用してください。

夜間 7月23日(木) 19:30まで
休日 7月26日(日) 10:00~15:00

場 納税課 (市役所1号別館2階)
TEL 06-6992-1852~1854

注 来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

「ご存じですか?」 固定資産税・都市計画税 「不動産を売ったとき」

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

従って、1月2日以降に売買などで所有権を移転した場合でも、1月1日現在の所有者が納税義務者です(建物を取り壊した場合も同様)。

不動産の売買契約の際に、固定資産税の一部を買主が負担する旨の契約を結ぶことがあります。これは売買契約に基づくもので、固定資産税の課税とは直接関係ありません。

問 課税課・土地・家屋係
TEL 06・6992・1474

家屋調査を実施

市では、新・増改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。

この調査は、固定資産税の評価額を算定するためのもので、屋内の調査も行います。ご協力をお願いします。

また、調査に当たる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めてください。

問 課税課・家屋係
TEL 06・6992・1474

保険のお知らせ

後期高齢者医療保険 被保険者証

「新証は7月末までに送付」

現在の後期高齢者医療被保険者証(水色)は、有効期限が7月31日(金)までです。新証(橙色)を7月末までに対象者に郵送しますので、有効期限が過ぎた被保険者証は、市に返却または破棄してください。

医療機関での自己負担割合は、一般が1割、現役並み所得者は3割です。

現役並み所得者とは、同一世帯に平成27年度市民税課税所得額(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合で、これ以外の場合是一般となります。

注 現役並み所得者と判定さ



れた場合でも、収入額の状態が1割負担になる場合があります。詳しくは保険課給付係までお問い合わせください。

また、7月末までに新証が届かない場合や、記載内容に誤りがある場合も、保険課給付係まで連絡してください。

平成27年度

保険料決定通知書

「7月中旬に送付」

後期高齢者医療保険料の 本算定

平成27年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付します。料率は昨年度と同じです。

保険料の納入方法は、「年

【表1】自己負担限度額とその判定基準

所得区分	負担割合	自己負担限度額 (月額)	
		外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% (44,400円) (※1)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ (※2)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (※3)			15,000円

注 入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。入院、外来ともに、同一医療機関での窓口負担が限度額までとなります。月の途中で75歳となった人の場合、誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

※1 () 内の金額は3回以上該当した場合の4回目以降の額
 ※2 低所得Ⅰ以外の市民税非課税世帯に属する被保険者
 ※3 市民税非課税世帯のうち、すべての世帯員の各所得が0円となる人(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算) または、市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者

$$\text{保険料(年額)} \text{ (限度額57万円)} = \text{被保険者均等割額} \text{ 被保険者1人当たり } 52,607\text{円} + \text{所得割額} \text{ 被保険者の所得} \times \text{所得割率 } 10.41\%$$

○ 自主納付 金融機関の窓口での納付
 ○ 口座振替による納付 金融機関(ゆうちょ銀行を含む) 市委託契約先金融機関
 ○ 会社の健康保険などの被扶養者だった(これまで保険料負担のなかった)人
 後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済保険などの被扶養者だった人(これまで保険料の負担のなかった)は、

年金からの天引き(特別徴収)、「納付書や口座振替などで納める(普通徴収)」の2通りです。年度途中に被保険者になった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めます。

年金天引き(特別徴収)
 すでに保険料の仮算定を行

い、4月より年金からの天引きを開始していますが、今回決定した年間保険料から、仮算定によって徴収(4月・6月・8月に天引き)される額を差し引いた残額を、10月・12月・2月に天引きします。

注 年金額が年額18万円未満の人や、年金額が年額18万円

以上でも、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人、そのほか事情のある人は普通徴収になります。

普通徴収
 納付書や口座振替などで、7月～翌年3月までの9期割りで納めます。

保険料の軽減措置がありません。該当する人で、保険料が軽減されていない場合は、保険料係へ申し出て下さい。

新減額認定証を7月末までに送付
 後期高齢者医療限度額・標準負担額減額認定証(減額証)は、医療機関に入院や通院した際に提示すると、医療費や食事代の負担が軽減されるもので【表1・2】、住民税非課税世帯(低所得Ⅰ、Ⅱ)に属する被保険者が対象です。現在の減額認定証の有効期限は平成27年7月31日までです。7月末日までに新しい減額認定証を送付します。これまで交付を受けていなかった人で対象となり交付を希望する場合は、入院・通院する前に申請してください。

問 保険料の算定内容、各種届出に関すること
 06・6992・1625

問 保険料の納付に関すること
 06・6992・1537、1538

問 制度全般に関すること
 大阪府後期高齢者医療広域連合
 06・4790・2028

問 保険課・給付係
 06・6992・1545

【表2】入院時の食事代

課税状況	所得区分	標準負担額 (1食当たり)	
		課税世帯	現役並み所得者 一般
非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	過去12か月の入院日数が90日以内入院の場合
		※160円	過去12か月の入院日数が90日を超える入院の場合
	低所得Ⅰ	100円	

※適用を受けるためには保険課窓口での手続きが必要です。

【表1】70歳以上の人の一部負担割合

所得区分 (平成 27 年度市民税課税所得金額)	付帯条件	一部負担割合
ア 市民税課税所得金額が 145 万円未満の人	昭和 19 年 4 月 1 日以前生まれ	1 割
	昭和 19 年 4 月 2 日以降生まれ	2 割
イ 市民税課税所得金額が 145 万円以上であって以下に該当し、申請した人 ○高齢者単身で合計収入額 383 万円未満の場合 (要申請) ○高齢者複数で合計収入額 520 万円未満の場合 (要申請)	昭和 19 年 4 月 1 日以前生まれ	1 割
	昭和 19 年 4 月 2 日以降生まれ	2 割
ウ ア・イ以外の人		3 割

70歳以上のの人に国民健康保険高齢受給者証(黄色)を7月未までに郵送します。医療機関などで受診するときは、国民健康保険の保険証と高齢受給者証を必ず窓口へ提示してください。70歳以上の人の一部負担割合は、【表1】のとおりです。

● **新高齢受給者証(黄色)** (7月未までに送付) ●

また、8月1日(土)以降に70歳になる人は、誕生日(1日)が誕生日の人は、その前月の20日前後に高齢受給者証を郵送しますので、誕生月の翌月1日(1日が誕生日の人はその日)からの適用です。

問 保険課

TEL 06・6992・1545

「**限度額適用認定証**」更新手続きが必要

医療機関などで高額治療を受ける場合、支払った医療費の自己負担額について月額で自己負担限度額が設けられており【表2】、自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、超えた額が高額療養費として支給されます。

注1か月の自己負担額が自己負担限度額を超えるおそれがあるときは、「限度額適用認定証」と保険証を併せて医療機関に事前に提示することで、医療機関での支払いを自己負担限度額までとすることができず。提示が必要な人は保険課で申請してください。また、引き続き医療機関な

【表2】70歳未満の人の自己負担限度額

市民税区分	所得	年3回目まで	年4回目以降	入院時の食事代(1食)
課税世帯	901万円超	252,600円 + A (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円	260円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + B (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円	
	210万円超 600万円以下	80,100円 + C (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円	
	210万円以下	57,600円		
市民税非課税世帯		35,400円	24,600円	210円 (91日目から160円)

備 A、B、Cは医療費の総額が842,000円、558,000円、267,000円を超えた場合に加算します。所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことで、所得の申告がない場合は901万円超とみなされます。過去12か月間に、同世帯で高額療養費の支給が3回以上あったときの4回目以降の自己負担限度額です。70歳未満の人の場合は、それぞれの病院・診療所で医療費の自己負担額が21,000円以上となったときに合算できます。

【表3】70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額

市民税区分	所得区分 (平成 27 年度 市民税課税所得金額)	外来の人 (個人ごと)	年3回目まで	年4回目以降	入院時の食事代 (1食)
			入院 + 外来の場合 (世帯ごと)		
課税	現役並所得 市民税課税所得金額が 145 万円以上	44,400円	80,100円 + (※医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円	260円
	一般所得 課税世帯に属する人で現役並み所得者以外	12,000円	44,400円		
非課税	低所得Ⅱ 下記、低所得Ⅰ以外	8,000円	24,600円		210円 (91日目から160円)
	低所得Ⅰ 年金収入が 80 万円以下など		15,000円		100円

注 所得の変動などで市民税非課税世帯から課税世帯になった場合などは、自己負担限度額が変わります。高額療養費の自己負担限度額は、年齢70歳で区分されています【表2.3】。70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人で、基準となる所得の考え方が異なります。70歳未満の人は「基礎控除後の総所得金額等」の額で、70歳以上75歳未満の人の所得は「平成27年度市民税課税所得金額」です。

※医療費が267,000円を超えた場合に加算します。
備 75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の自己負担額がそれぞれ2分の1になります。

国民健康 保険料に関する Q&A

Q1. 平成27年度国民健康保険料の納入通知書が送られてきた。保険料の金額や計算方法の説明を聞きたい。

A. 保険料に関しては、保険課に相談してください。保険料の計算方法は、市ホームページや同封の計算例などで確認してください。

Q2. 送られてきた保険料の納入通知書の支払いが6月からになっている。4・5月分は払わなくていいのか。

A. 保険料は4月～翌年3月まで（12か月分）を、6月～翌年3月まで（10回割）で支払います。4・5月は通常支払いがありませんので、支払う必要はありません。

Q3. 会社で社会保険を取得

しているが、平成27年度保険料の納入通知書が送られてきた。どうしたらいいのか。

A. 国民健康保険の喪失手続きができていない可能性があります。国民健康保険から社会保険に変更した場合、必ず国民健康保険の喪失手続きを保険課でしてください。手続きした翌月の半ばごろに、社会保険に加入するまでの保険料の納入通知書を送付します。

持 社会保険の保険証、国民健康保険の保険証、印かん

5月末までに国民健康保険喪失手続きをした人には、社会保険を取得するまでの保険料分のみを通知していますので、支払いをお願いします。

Q4. 保険料を納期限までに支払わない場合は、どうなるのか。

A. 督促状や催告書を送付します。さらに滞納が続くと、有効期限の短い保険証になることがあります。

また、特別な事情がなく滞納を続けていると、預貯金や財産の差し押さえに至る場合がありますので、早めに保険収納課に相談してください。



問 保険課
TEL 06・6992・1532、
1545、1625

問 保険収納課
TEL 06・6992・1537、
1538

Q5. 通知された保険料の支払いが困難な場合は、どうしたらいいのか。

A. 特別な事情がある場合、保険料の支払い方法を相談できますので、保険収納課へ問い合わせください。また、一定事由に限り、書類を添付し保険料の減額申請ができる場合がありますので、保険課へ問い合わせください。

福祉のお知らせ 生活支援サービス



市では、市内在住のおおむね65歳以上の高齢者に対し、左記のサービスを実施しています。

緊急通報機器貸与

内 一人暮らしで虚弱のため常時注意が必要な人に、緊急通報装置を貸与

注 機器の利用料は無料。電話の基本料、通話料は自己負担

○緊急通報機器貸与の設置条件が変更

従来までは、緊急通報機器がNTTアナログ回線のみ設置可能でしたが、承諾書を提出することで、一部の他社電話回線でも設置可能になりました。

日常生活用具給付

内 寝たきり状態、または認知症の一人暮らしの人に、日常生活用具を給付

給付品目 電磁調理器、火災報知器、自動消火器

利用条件 生活保護受給者または市民税非課税の人

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610

外出支援サービス（無料）

内 要介護認定が4以上で寝た



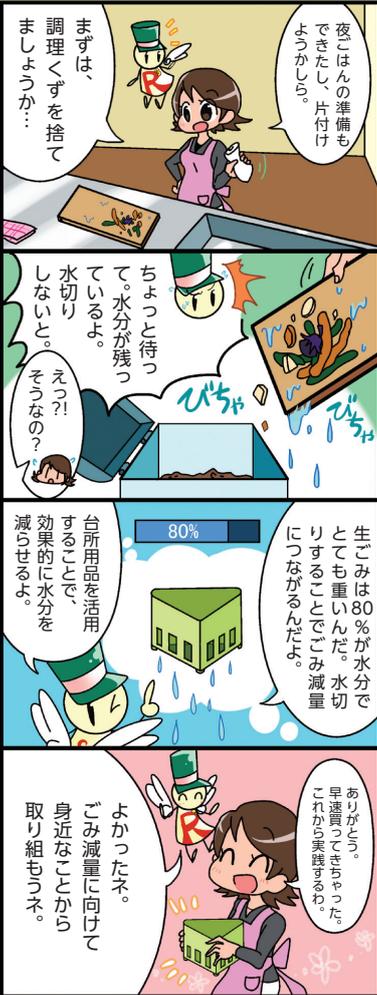
レッツくりあ ⑦

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です。



水切りを実践しようの巻



クリーンセンター通信 No.86 TEL 06-6991-3840

身近なことからコツコツと
～ごみ減量化に向け
ご協力をお願いします～

市民の皆さんのご協力により、守口市のごみ排出量は減少しています。

しかし、ごみの焼却により発生する焼却灰を埋め立てる最終処分場の容量には限りがあり、さらなるごみ減量化が求められています。今後も引き続き、ごみの減量やリサイクルへのご協力をよろしくお願い致します。

ごみ減量化に向けてできること

できること1

料理をする際に発生する調理くずなどには、大量の水分が含まれているためとても重く、ごみ量が増える原因のひとつに挙げられます。また、燃えにくく、焼却炉に負担をかけることとなりますので、台所用品の活用や水切りなどをしてください。

できること2

買い物に行く際に「何が必要か」「どれだけ必要か」を意識することで、余分な物を買わずに済みます。お財布にも地球にも優しい身近な「エコ活動」につながります。

できること3

「ごみを出さない」「ごみにしない」分別を徹底していただくことで、ごみの減量やリサイクルの推進につながります。例えば、資源ごみ（古紙・古布、空き缶・ペットボトル、びん・ガラス）はさまざまな製品に生まれ変わり、再利用されています。

すべてのごみ出し時間が
午前9時まで

～平成27年4月から～

平成27年4月から、すべてのごみ出し時間が午前9時までになりました。

なお、ごみの収集曜日や分別方法については、従来どおり変わりませんので、必ず午前9時まで決められた場所へごみを出していただきますよう、お願いします。

さらなる
ごみ減量化に向けて、
引き続きご協力を
よろしくお願いします



守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

健康のお知らせ

市民総合（特定）健康診査実施中 事前予約制

12月8日（火）までの、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日と11月までの第1水曜日の午後（受付時間 午前1時15分～2時30分）に市民保健センターにて市民総合（特定）健康診査を実施しています（ただし、祝日、8月全日は除く）。

ので、無料送迎マイクロバス、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

予約専用電話

TEL 06・6992・2347

健康診査を実施しています（ただし、祝日、8月全日は除く）。

予約受付時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分（祝日は除く）

健診会場の混雑を避けるため、事前予約制（各日定員あり）で行います。健診希望日のおおむね1か月前までにお申し込みください。事前予約をしていない場合は、健診を受けられませんのでご注意ください。

なお、平日に仕事などで受診できない人を対象に、左表のとおり土日健診を実施します。40歳以上の乳がん視触診検査は土日健診（予約制）でも受診できます。ただし、歯科健診・子宮頸がん検診・乳がん（超音波工

表 土日健診実施日（事前予約制）

実施日	受付時間
7月 4日（土）	13:00～14:00
7月12日（日）	9:30～10:30

注 市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。台数に限りがあります

はちまるにまる 8020 達成者表彰

「8020（はちまるにまる）運動」は、80歳で20本以上の歯を保つことを目標に、歯や歯ぐきの健康づくりを進める運動です。

その達成者の皆さんを表彰します。

- 対 市内在住で、8月31日現在80歳以上の人
- 申・問 8月31日（月）までに、市内歯科医院または歯科医師会
- TEL 06-6995-2888

コ）検査は土日健診では実施していません。

歯科健診・各種がん検診・骨密度測定などの健診の詳細は、健康カレンダーを参照してください。

市民総合（特定）健康診査と同時に受診できるがん検診もあります。また、がん検診のみの受診もできますのでお申し込みください（健診実施期間中に申込受付）。

また、平日の市民総合（特定）健康診査実施日および土日健診に、無料送迎マイクロバスを運行します。ぜひ利用してください。詳しくは、広報もりぐち6月号に折り込みのチラシ「市民総合（特定）健康診査のお知らせ」をご覧ください。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

熱中症の予防はできていますか？



- こまめに水分補給をする
- エアコン・扇風機を上手に使用する
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 部屋の温度を測る
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をする（外出時には日傘や帽子を使う）
- 部屋の風通しを良くする
- 緊急時・困った時の連絡先を確認する
- 涼しい場所・施設を利用する

詳しくは、環境省「熱中症予防情報サイト」をご覧ください。

HP <http://www.wbgt.env.go.jp/>

問 市民保健センター
TEL 06-6992-2217

妊娠・出産・育児を楽しもう！プレパパ&プレママ教室日曜版

赤ちゃんのおふろの実習やパパの妊婦体験、ママの妊婦歯科健診など

時 7月26日（日）午前9時45分～午前10時受付

場 市民保健センター
対 パパと妊娠中のママ

定 先着20組
注 運動しやすい服装
持 母子健康手帳
申・問 7月24日（金）までに市民保健センター
TEL 06・6992・2217

ヘルシーライフ教室

早期からの生活習慣の改善で健康を守ろう

内 △医師より「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防」のお話
▽保健師より「市民健診の結果の見方」

時 7月22日（水）午後1時15分

場 市民保健センター
対 市内在住の人
持 市民健診の結果（持っている人のみ）

注 総合判定結果が「要医師評価」「要医療」の人は、必ず受診のうえ申し込んでください。

申・問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

募集

ぜん息児の夏の
デイキャンプ
参加者

夏休みの工作や川遊びを
体験しよう！

内ぜん息の予防、症状改善の
ためのデイキャンプです。
医師の説明もあるので、興
味のある人は問い合わせく
ださい。

時 8月6日(木)・19日(水)
場 榎尾山グリーンランド(和
泉市)

対 市内在住の小学3年生～6
年生で、ぜん息の可能性が
ある児童

定 それぞれ先着30人

備 定員を超えた場合は抽選

注 食物アレルギーがある場合
は事前に相談してください。

申・問 7月31日(金) までに
健康推進課

TEL 06・6992・2422



BCCG
予防接種

時 7月15日(水) 午後1時30
分～2時30分(診察は午後
2時から)

場 市民保健センター

対 生後1歳に至る(1歳の誕
生日の前日)までの乳児
標準的な接種時期は生後5
～8か月です。その間に接
種することをお勧めしま
す。発熱している、急性疾
患にかかっている、予防接
種や外傷などによるケロイ
ドがある、予防接種を受け
ることが不適當な状態にあ
る場合は、接種を受けられ
ないことがあります。

持 母子健康手帳

注 ほかの予防接種を接種途中
の人は、かかりつけ医に相
談してください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217



7月乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

名称	とき	受付時間	場所		
4か月児健診	7日(火)	9:30~10:30	市民保健センター		
	9日(木)		東部公民館		
	21日(火)		市民保健センター		
	23日(木)		庭窪公民館		
1歳6か月児健診	2日(木)	13:00~14:00	市民保健センター		
	16日(木)				
2歳児歯科健診	3日(金)			市民保健センター	
	17日(金)				
3歳6か月児健診	10日(金)				市民保健センター
	24日(金)				
	31日(金)				
離乳食講習会(前期)	15日(水)	13:00~13:30 (13:30開始)	市民保健センター		
育児相談	8日(水)	13:30~14:00			
乳児後期健康診査 (受診票にて無料)	4か月児健診において受診票をお渡しします。 生後9か月～1歳未満の間に府内委託医療機関で受診				

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。4か月児・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診については、案内を送付します。駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関をご利用ください。

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4か月児健診は除く)



7月健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

相談内容	相談日	受付時間	場所
市民一般健康相談	1日(水)・8日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	15日(水)		東部公民館
	22日(水)		佐太老人福祉センター
歯科健康相談	12日(日)・26日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所(市民保健センター1階)
おくすりに関する健康相談	1日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) TEL 06-6993-2098	9:00~17:00	

守口保健所の各種相談

内 容	と き	費用	連絡先 ・ 備考
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・第4月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00	無料 (注1)	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133 注 検査日の前週金曜日までに 要電話予約
肝炎ウイルス検査	原則、第2・第4月曜日(祝日を除く) 11:00~11:30		
風しん抗体検査(注2)	原則、第1・第3月曜日(祝日を除く) 10:00~11:00	無料	
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください	無料	地域保健課 TEL 06-6993-3132、3133 注 予約制
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30~11:30	有料 (注3)	衛生課 TEL 06-6993-3134
犬猫に関する相談、 引き取りの相談(窓口が変更)	平日 9:00~17:45	問い合わせ ください	大阪府動物管理指導所四條畷分室(四條畷 保健所と併設) 四條畷市江瀬美町 1-16 TEL 072-862-2170

(注1) 有料の場合もあり
 (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者
 (注3) 検査容器は保健所で用意

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

- ▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970
土曜日……18:00~20:30
日・祝日…10:00~12:00、13:30~16:30、
18:00~20:30
- ▽歯科 TEL 06-6998-9945
日・祝日…10:00~11:30、13:00~16:30

急患のときは

●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター 4階

- ▽小児科 TEL 072-840-7555
毎日…20:30~翌日5:30
備 診療は21:00~翌日6:00

注 全ての診察に健康保険証持参。
往診はいたしません



フレッシュ
朝市を開催

守口都市農業研究会
会員が栽培した、新鮮
で安心なおいしい地場
産野菜を即売します。
ぜひ利用してください。

時 7月16日(木)
8月13日(木)
いずれも 8:30から

場 市役所正面玄関前
駐車場

問 地域振興課・産業振
興係

TEL 06-6992-1491

注 品物が無くなり次第
終了



TEL 06-6992-1427
問 法制文書課
した。 本件に対する意見はありませんで
した。

「守
口市個人情報保護条例の一部を改正
する条例(案)」

問 市長室
TEL 06-6992-1302
和仁春夫、小東徳行
津嶋恭太、三浦健男
(順不同・敬称略)

市は6月16日、市議会議員として
永年にわたり、市の発展と市民福祉
の向上に多大の功績のあった次の4
人の皆さんを、市有功者として表彰
しました。

市有功者を表彰

暮らしのお知らせ

問 企画課
TEL 06-6992-1404
した。 本件に対する意見はありませんで
した。

「仮
パブリックコメント実施結果」(仮
称) 守口市行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利用等
に関する法律に基づく個人番号の利
用及び特定個人情報の提供に関する
条例」 骨子案

問 市長室
TEL 06-6992-1308

「政治倫理の確立のための守口市
長の資産等の公開に関する条例」に
基づき、平成27年度に提出された市
長の資産等補充報告書、所得等報告
書および関連会社等報告書が法制文
書課で閲覧できます。

市長の資産等報告書の閲覧

情報公開制度

区分	件数	
請求件数	147	
処理状況	全部公開	50
	一部公開	50
	非公開	27
	文書不存在	10
	取り下げ	10
計	147	
異議申立て	2	

【備】平成26年7月1日の条例改正に伴い、非公開の区分には文書不存在によるものを23件含んでいます。

個人情報保護制度

区分	件数	
請求件数	23	
処理状況	全部公開	5
	一部公開	15
	非公開	0
	文書不存在	2
	取り下げ	1
計	23	
異議申立て	0	

TEL 06・6992・1427
問 法制文書課

市は、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、開かれた市政を目指し、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。
両制度の運用状況を説明した冊子は、法制文書課および市ホームページで閲覧できます。

情報公開制度

区分	件数	
請求件数	28	
処理状況	全部公開	3
	一部公開	21
	非公開	0
	文書不存在	0
	情報提供	0
取り下げ	4	
異議申立て	0	

個人情報保護制度

区分	件数	
請求件数	26	
処理状況	全部公開	26
	一部開示	0
	非開示	0
異議申立て	0	

TEL 06・6906・1123
問 守口市門真市消防組合消防本部総務課

平成26年度の運用状況については、情報公開制度に基づく請求は0件、個人情報保護制度に基づく請求は2件でした。
制度施行後における請求件数は左表のとおりです。

情報公開制度・個人情報保護制度
平成26年度運用状況

守口市

守口市門真市
消防組合

募集

「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」

市民委員

【注】委員会は平成27年7月の設置に向け、6月定例会において設置等に関する条例案を提出しています。
【対】市内在住の18歳以上で、6回程度（平成27年7月～平成28年3月までを予定）の委員会に出席可能な人
募集人数 2人程度
委員謝礼 1回8千900円
応募方法 「私が思うこれからの守口市の地方創生」をテーマにしたレポート（800字）

平成26年12月、国において、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンおよび総合戦略（以下「総合戦略等」）が示され、市でも、平成27年度中に総合戦略等の策定を予定しています。
については、守口市の総合戦略等について審議する「守口市まち・ひと・しごと創生委員会（以下「委員会」）」に参加する市民委員を募集します。

サマージャンポ宝くじ

～サマージャンポミニ7000万も同時発売～



宝くじは府内で購入しましょう。

発売期間 7月8日(水)～31日(金)

問(公財)府市町村振興協会
TEL 06-6941-7441



程度・様式自由」と住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入し、企画課へ郵送または持参
選考方法 提出レポートをもとに選考
募集期間 7月1日(水)～14日(火)（郵送は14日の消印有効。持参は14日午後5時30分まで）
企画課(T570-8666 京阪本通2-215)
TEL 06・6992・1407

所在地 佐太東町2丁目43番3および50番1（面積1千762.60㎡）
利用期間 8月1日(土)～11月30日(月)
利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ
利用条件など 受付時に配布および市ホームページに掲載の「募集要項」を参照
要項などの配布 申・問7月1日(水)～10日(金)に、財産活用課
TEL 06・6992・1386
備 配布・受付は、午前9時～午後5時30分(土・日は除く)

スポーツ・余暇活動のための一般開放

守口市の姉妹・友好都市とはどんなところ!? 国内外に広がる友好の輪!

守口市の友好都市である「高知県東洋町」「和歌山県かつらぎ町」「滋賀県高島市」は、雄大な自然がいっぱいです。

夏休みや週末におもいっきり自然を満喫してみませんか？



○高知県東洋町

高知県最東端の町で、徳島県と接し、京阪神と高知を結ぶ土佐の東の玄関口です。室戸阿南海岸国定公園の真ん中に位置しており、海・山・川に恵まれた町です。
四国屈指の遠浅である白浜海岸やサーフィンで有名な

生見^{いぐみ}海岸があり、マリンスポーツやハイキング・キャンプ・海水浴・投げ釣り・磯釣りなどが思う存分に楽しめます。

○和歌山県かつらぎ町



和歌山県紀ノ川沿いに位置し、世界遺産を保有する歴史ある町です。

一年を通じて数多くのおいしいフルーツが採れることから「フルーツの町」として全国でも有名です。四季折々のフルーツの収穫・味体験が楽しめます。

同町花園梁瀬^{やまなせ}には、本市と共同運営している「花園守口

ふるさと村」があり、自然滞在・体験型の観光施設を拠点に森林浴や散策などが満喫できます。
町内には、家族連れや、グループで楽しむ施設も充実しています。

○滋賀県高島市



高島市は、琵琶湖の西部に位置し、淀川水系の美しい水をはぐくみ、生き物たちにさまざまな恵みを与える豊かな森が広がっています。

地域には、琵琶湖に注ぐ安曇川^{あづまがわ}が流れており、あゆ釣りや川遊びなどを楽しめる自然豊かなところですよ。

○カナダ・ニューウエストミンスター市

ブリティッシュコロンビア州、バンクーバーの南東に位置しています。守口市とニューウエストミンスター市は、1963年4月10日に日本とカナダの都市において初めて姉妹都市提携を結びました。

隔年に青少年の相互交流も行っています。来年3月に、青少年を派遣する予定です。



○中国・中山市

広東省、広州に隣接し、香港の対岸に位置しています。

守口市と中山市は1988年4月18日に友好都市締結し、行政および市民交流を行っています。隔年に青少年の相互交流を行っています。今月下旬に、中山市に青少年を派遣する予定です。

問 地域振興課

TEL 06・6992・1516

第3回
守口市
男女共同参画
審議会
～傍聴できます～

現在、市男女共同参画審議会では「第3次市男女共同参画推進計画」策定へ向け、審議を進めています。
第3回審議会の開催予定は次のとおりです。

時 7月30日(木)午後1時30分
場 国際交流センター

3階第1会議室
会議の傍聴希望の人は、当日の会議30分前～会議開始までに、会場にお越しください。

注 開始後の入場は不可
定 先着5人

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

問 人権室

TEL 06・6992・1512



東洋町・かつらぎ町 子ども交流会 参加者を募集!! ～地元の子どもたちと 元気いっぱい 遊ばせんか～

○東洋町

時 8月5日(水)～7日(金)
(2泊3日)

場 高知県東洋町自然休養村管
理センター・白浜海岸周辺

対 市内在住の小学5・6年生

定 20人(申込多数の場合は抽
選)

¥ 1万円(宿泊・食事代など)

申 込期間 7月1日(水)～10
日(金)

抽 選・説明会 7月14日(火)
午後2時から

説 明会場 教育文化会館(中
央公民館) 4階第2会議室

○かつらぎ町
時 8月20日(木)～21日(金)
(1泊2日)

場 和歌山県伊都郡かつらぎ町
「花園守口ふるさと村」

第30回記念 守口市民まつり ～限定イベント企画中!!～

今年の守口市民まつりは、
10月31日(土)～11月1日(日)に開催予定です。

■第30回記念事業

★第1弾「11年ぶりの復活
「市民パレード」」

駅前から大枝公園までを行
進する、市民の皆さんが主役
の「市民パレード」です。

注 コースは予告なく変更する
場合があります。

★第2弾「MORIGUC
HI COLLECTIO
N「もりコレ」」

京阪百貨店2階入口を会場
に、学校法人・専門学校大阪
モード学園とコラボレーショ
ンした市民ファッション
ショーです。

あなたや、あなたの身近な
人がモデルとして出演するか
も!?

★第3弾「CHILD
WORLD」

市民体育館を会場に、乳幼
児体操をはじめとした子ども
向けの体験イベントを中心
に、パパ・ママにも楽しんで
もらえるイベントです。

★第4弾「はたらく車の展示」

大枝公園を会場に「はたら
く車」をテーマにした車輛な
どを展示します。憧れの車と
一緒に記念撮影をしませんか。

★第5弾「移動動物園」

大枝公園に「移動動物園」
を招待します。可愛い動物た
ちと触れ合いませんか。

イベントの参加・応募方法
は、広報もりぐち8月号をご
覧ください。

市民まつり実行委員会で

は、ほかにさまざまなイベ
ントを企画しています。

TEL 06・6992・1516
関守口市民まつり実行委員会
事務局(地域振興課内)

イベント会場図(案)



● 国民年金現況届は7月中に提出を

20歳前発症の傷病による

障害基礎年金(年金コード

2650、6350、635

1)を受けている人は、毎

年7月中に現況届(所得状

況届)を提出する必要がある

ります。

現況届の用紙は、守口年

金事務所から受給者に送付

されますので、同封の「し

おり」を参考に必要事項を

記入し、総合窓口課国民年

金担当へ提出してください

(郵送可)。

提出時の注意

○平成27年1月2日以降

に、ほかの市区町村から

転入した人は、前住所地

の所得証明書を添付して

ください。

○ほかの公的年金を受給し

ている人は、「年金額改定

通知書」の写しと「国民年

金障害基礎年金受給権者

支給停止額変更届」を添

付して提出してください。

○診断書の提出を必要とする受給者には所定の「診断書」が送付されますので、医師に7月中に診断

証明を受け、現況届とともに提出してください。

なお、ほかの年金を受けている人は、毎年誕生日に

送付される現況届(住民票

コードで確認できる人は除

く)を、日本年金機構へ提

出してください。

提・申・問総合窓口課・国民

年金担当

TEL 06・6992・1524

● 改葬許可の申請

市内の墓地、納骨堂に埋

蔵している遺骨や遺体を、

ほかの墓地や納骨堂へ移す

場合は改葬許可証が必要で

すので、申請してください。

申請書は、コミュニティ

推進課でお渡しするほか、

市ホームページからダウン

ロードできます。

手続き方法

①申請書類に記入

申請書類に死亡者の住

所、本籍欄は亡くなった

場所を記入(不明な場合

は「不詳」と記入)。1

体の遺骨、遺体に対して

1枚の申請書が必要です。

②墓地管理者の埋葬証明

納骨されていることの証

明として、改葬許可申請

書に墓地管理者の記入お

よび押印をしてください。

③改葬許可申請

コミュニティ推進課へ改

葬許可申請書を提出して

ください。改葬許可証を

発行します。

④遺骨を改葬する

遺骨と改葬許可証を、移

転先墓地の管理者へ提出

改葬許可が不要な場合

○分骨するとき

墓地の管理者が交付する

分骨証明書で納骨できま

す。

○火葬後、自宅に保管して

いた遺骨を墓地に移すと

き「火葬許可証」で納骨

できます。

○墓地から遺骨を自宅に移

すとき

注さらにほかの墓地に移す

場合は、改葬許可が必要

です。

申・問コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

● 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳

未満の全ての人が加入し、老後の

老齢基礎年金のほか、万が一のと

き障害基礎年金や遺族基礎年金が

受け取れる制度です。

国民年金保険料は月額1万5千

500円ですが、経済的な理由などで

納付が困難な場合は、申請手続き

により免除されることがあります。

保険料の免除制度には、「4分

の1免除」「半額免除」「4分の3

免除」「全額免除」があります。

これらの制度を利用する場合

は、本人、配偶者、世帯主の前年

所得が、それぞれ一定の基準額以

下であることが条件です(平成26

年1月以降に離職された場合は、

雇用保険受給資格者証や雇用保険

被保険者離職票などの写しを添付

してください)。

平成27年度(平成27年7月～平

成28年6月)の免除申請は7月か

ら受付を開始しますが、過去の期

間に関する免除申請(申請書受付

月から2年1か月前までの未納保

険料)については随時申請が可能

です。その際も、各申請年度の前

年所得で審査を行います。

なお、保険料が免除された期間

の老齢基礎年金額は、全額納めた

場合と比較して、4分の1免除期

間は「8分の7」、半額免除期間

は「8分の6」、4分の3免除期

間は「8分の5」、全額免除期間

は「8分の4」に相当する額が年

金額に反映されます。これらの免

除期間は、障害基礎年金や遺族基

礎年金を受ける場合にも適用され

ます。

注一部免除制度は、残りの納付す

べき保険料を納め忘れると免除

が無効となり、老齢・障害・遺

族の各基礎年金受給資格期間に

は含まれませんので、必ず所定

の保険料を納付してください。

このほか、30歳未満の若年者が

対象の「若年者納付猶予制度」(所

得審査あり)、学生が対象の「学

生納付特例」(所得審査あり)と

いった猶予制度があります。

なお、免除または猶予された保

険料は、将来受け取る年金額が少

なくならないよう、10年以内に追

納することができます。この場合、

承認された期間が属する年度から

起算して3年度以降に納付する場

合に、経過した年数に応じた一定

の額が加算されます。

問総合窓口課・国民年金担当

TEL 06・6992・1524

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年4月17日(土)22日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われました。

その結果、平成27年3月末日における各会計の収支は、左表のとおりであり、正確であることが認められました。

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	61,064,760,513
	支出額	61,251,346,729
	収支差引額	△ 186,586,216
	一時借入金	4,600,000,000
	差引残額	4,413,413,784
特別会計 公共下水道事業	収入額	5,634,310,904
	支出額	4,216,778,415
	収支差引額	1,417,532,489
特別会計 国民健康保険事業	収入額	16,463,479,294
	支出額	17,690,689,731
	収支差引額	△ 1,227,210,437
	一時借入金	2,000,000,000
	差引残額	772,789,563
特別会計 後期高齢者 医療事業	収入額	1,626,434,892
	支出額	1,430,437,999
	収支差引額	195,996,893

問 監査委員事務局
Tel 06-6992-1795



リサイクル情報

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 7月6日(月) 9:30~15:00

7月7日(火) 9:30~12:00

問 市消費生活リーダークラブ
(市消費生活センター内)

Tel 06-6992-1336

☆ゆずります

○洋服ダンス

(120×180×60cm、茶色、木製)

○車カバー(ストリーム用・グレー色)

○足踏み健康器

(40×40cm、シルバー色、鉄製)

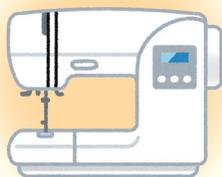
注 申し込み多数の場合は7日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

★求めています

○地デジ対応テレビ ○卓上ミシン

○三輪自転車 ○ショッピングカート

注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。



飯盛霊園だより

○組合葬儀

利用できる人 喪主または死亡者が守口、門真、大東、四條畷市民
申 パンフレットに記載の指定業者へ直接
備 詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。同組合へ問い合わせください。

組合葬儀基本料金

種別	金額	内容	対象
家族葬	12万円	祭壇、盛花、ひつぎ、 霊きゅう寝台車 など	家族だけで お見送りする葬儀
標準葬	26万円	上記以外に、門前飾、受付テント 遺影写真、式事執行係員など	一般の会葬者も想定した 従前からの葬儀

○墓所使用者を随時募集

申込資格

【資格1】 守口、門真、大東、四條畷市在住の人
(新規墓所・返還墓所・芝生墓所を選択可)

【資格2】 上記以外に住所を有する人(返還墓所のみ選択可)

必要書類

- ①墓所使用許可申請書
- ②誓約書
- ③住民票(本籍地・転入日が記載された3か月以内のもの)
- ④認印

備 ①②は組合事務所で配布

注 平日のみ受付。希望者が複数の場合は抽選します。
対象墓所の追加は7月15日(水)ですが、【資格2】の人は7月22日(水)から追加墓所を申し込むことができます。
詳しくは、同組合ホームページをご覧ください。

申・問 飯盛霊園組合

Tel 0743-78-1195

HP <http://www.iimorireienkumiai.shijonawate.osaka.jp/>

戦後70年・守口市人権協会
10周年記念

「平和のつどい」

時 8月7日(金)午前10時～午後4時

場 教育文化会館(中央公民館)

▽アニメ映画「ぼくの防空壕」

：午前10時30分～11時15分

▽戦中食(すいとん)試食体験

(先着100食)当口午前10時より整理券配布：正午～午後1時

▽戦後70年記念式典：午後1時30分

▽記念講演会(テーマ：戦後70年、日本・世界の平和について考える)午後2時

講立命館大学国際ミュージアム名譽館長・安齋育郎氏

定120人(整理券必要)

保就学前まで(7月31日(金))

ご協力ありがとうございます
〜東日本大震災義援金〜

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

4月21日～5月20日にご協力いただいた方は次のとおりです。

▽山田ドライアイス

▽ハマダ自動車工業

(敬称略)

までに要予約
備 手話通訳あり

▽平和パネル展

▽戦時中の物品展示

備 パネル展の一部は、8月8日(土)～11日(火)の期間

中、京阪守口市駅前テ

プラザ1階「くすくすひろ

ば」でも展示します。

申・問 人権室

TEL 06・6992・1512



5月20日までに寄せられた義援金の総額は3千102万5千299円です。ありがとうございます。

義援金の受け付けを、平成28年3月31日(木)まで延長しました。ご協力よろしくお願ひします。

問 危機管理課

TEL 06・6992・1496

町名表示板
(表示プレート)
損傷・破損して
いませんか

市では、街区を分かりやすくするために町名表示板(表示プレート)を設置しています。

町名表示板の損傷や、老朽化による破損に気づいたら、総合窓口課まで連絡してください。

問 総合窓口課・住居表示担当

TEL 06・6992・1530

献血に皆さんの
ご協力をお願いします

▽7月 1日(水)・24日(金)=京阪守口市駅前

▽7月12日(日)・20日(祝)=イオンモール大日

いずれも10:00~12:00、13:00~16:30

問 危機管理課 TEL 06-6992-1496



保管中の
放置自転車を
お引き取り
ください

自転車の撤去は、
土・日・祝日も実施しています。
放置はやめましょう。



保管期間 移送の告示日から1か月

処分日 7月25日(土)

【5月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しく下さい。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)が必要です。

ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出

されているときは、免除の対象になります。

問 道路課
TEL 06・6992・1693

1694



地域コミュニティ拠点施設だより ⑭

市長のあいさつ「コミュニティセンターを開催しました」

市では、市民の誰もが気軽に利用できる、地域におけるさまざまな活動の拠点となる「地域コミュニティ拠点施設」の整備に取り組んでいます。

6月2日(火)～20日(土)にかけて、市内11か所で「コミュニティ拠点施設と公共施設の今後について」をテーマにした、市長ふれあいタウンミーティングを開催しました。

コミュニティ拠点施設と公共施設の今後のあり方について

この説明後、西端勝樹市長と出席者との意見交換が行われました。

各回の会議録は、順次、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

施設整備の進捗状況については、今後も「地域コミュニティ拠点施設だより」として、市民の皆さんにお知らせします。

問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

環境のお知らせ

親子で見る自然散策と水辺の生物観察

参加者募集

水辺の生きものなどを観察しながら、水質保全について考えてみませんか。

時 7月31日(金)午前9時

場 四條畷市権現川流域

対 市内在住の小・中学生とその保護者

定 先着10組(20人に達した組まで)

持 弁当、水筒、サンダル

申 問 7月7日(火)～17日

(金)午前9時～午後5時

30分(土・日を除く)に、環境政策課・政策係

TEL 06・6992・1508

備 マイクロバ

スで送迎



セタライトダウン

CO2削減・ライトダウンキャンペーン

日ごろいかに照明を使用しているかを実感し、日常生活の中で温暖化防止や節電対策を実践してもらうため、7月7日(火)午後7時～10時まで「セタライトダウン」として、さらなる消灯のご協力をお願いいたします。

皆さんの家庭や職場でも、電気を消して環境について考えましょう。

問 環境政策課・政策係

TEL 06・6992・1508

ハチの巣の駆除

市では、平成26年度まで私有地内のハチの巣の駆除を無料で実施していましたが、平成27年4月から、土地の所有者または管理者に、自らの責任で行ってもらうことになりました。

なお、自身で駆除する場合は、駆除用具(防護服など)を無料で貸し出しています。

詳しくは、広報もりぐち4月号26ページ、または市ホームページをご覧ください。

問 環境政策課・美化衛生係

TEL 06・6992・1511

安心・安全のお知らせ

救急インストラクター講習

内 事業所の従業員、地域住民などへの応急手当の指導者を養成

時 8月19日(水)～21日(金)(3日間)午前9時30分

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 先着36人

¥ 4千200円(テキスト代など)

注 電話での申し込みはできません。駐車場はありません。

申 問 7月13日(月)～8月7日(金)午前9時～午後9時

に、守口消防署

TEL 06・6993・0119

申 問 守口市門真市消防組合

消防本部警備課

TEL 06・6906・1305

子育てのお知らせ

守口市すこやか幼児審議会

市立幼稚園・保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)の審議を行う「守口市すこやか幼児審議会」を開催します。

会議の日程や会場、傍聴など、詳しくは市ホームページに掲載します。

市立幼稚園・保育所に係る再編整備に関する基本計画(案)とは?

少子化や核家族化の進行などで子育て環境が多様化していくなか、子育て世代の二

注 子育ての健全育成を図るため、広く各方面から意見を聞けるよう、市議会議員や学識経験者、公募による市民などで組織される審議会です。

問 こども政策課

TEL 06・6992・1665

● 里親・はぐみホーム相談会

時 7月22日(水) 正午～午後3時

場 門真市役所4階第9・10会議室(門真市中町1-1)

内 里親に関する個別相談。

センター職員が相談を受け付けます。

対 里親さんなどから話を聞

注 事前申し込みは不要。直接会場へお越しください。子どもが遊べるスペースを用意しています。

問 府中央子ども家庭センター
TEL 072-828-0161
FAX 072-828-5319



まざまな事情で家族と暮らすことができない子どもを家庭に受け入れて、育てる人のことです。

● 子育て支援交流活動

対 就学前の子どもと保護者

申 各施設に直接電話

備 遊びの内容は、各施設へ問い合わせください。

問 保育・幼稚園課

TEL 06-6992-1661

保育所名	電話 (06)	内容(7月)
あおぞら	6992-1674	15日(水)夏の遊び
北寺方	6998-7424	16日(木)感触遊び
大宮	6996-2070	1日(水)水遊び
八雲東	6909-3344	15日(水)夏の遊び
外島	6997-0484	14日(火)夏の遊び
西	6991-2901	9日(木)夏の遊び
佐太	6902-1160	14日(火)夏の遊び
金田	6902-1170	15日(水)水遊び
梶	6902-0383	16日(木)夏の遊び
大久保	6902-1400	23日(木)水遊び
藤田	6903-8406	22日(水)水遊び

幼稚園名	電話 (06)	内容(7月)
とうこう	6992-0800	7日(火)自由遊び、七夕笹飾り
やくも	6992-3000	6日(月)・7日(火)・9日(木) 13:00 プール遊び
にわくぼ	6902-0700	2日(木)・7日(火)・10日(金) 13:00 プール遊び 15日(水)園庭開放
とうだ	6903-0226	7日(火) 12:00・13日(月) 13:00 プール遊び、園庭開放
おおくぼ	6902-1163	3日(金)・10日(金) 13:00 プール遊び

● 教育のお知らせ

● 青少年の非行・被害防止 全国強調月間

重点目標

◎ 地域環境の浄化活動の推進

◎ 暴走族追放・少年非行防止活動の推進

◎ 青少年相談をはじめとする情報提供活動の推進

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

犯罪や非行のない明るい社会を目指して、青少年の非行防止や青少年に好ましくない影響を与える社会環境を改善するなど、地道に取り組み必用があります。

小学校区ごとに、地域の各種団体を中心に、実情に応じた多様な啓発活動を展開します。皆さんのご理解・ご協力と参画をお願いします。

◎ 各校区で行われているパレードなどを通して、非行防止活動や社会環境の改善などを訴えます。

◎ 青少年にとって好ましくない環境(有害図書・アダルトビデオなどの販売、

不良広告など)を調査し、その改善・撤去に取り組み、校区内の店舗などに「少年を守る店」の指定、協力を呼びかけます。

◎ シンナーなどの製造・販売店に対し、青少年への販売自粛および保管・管理の協力を要請します。

◎ 暴走族追放、少年非行防止の啓発活動を実施します。

市青少年問題協議会では、府・市内の青少年相談機関、青少年団体などに関する情報を提供しています。

問 市教委・スポーツ・青少年課
TEL 06-6995-3159



「中西家文書」市有形文化財指定記念講演

市教育委員会では今年3月に、「中西家文書」（平成13年に市へ寄贈）を、市指定有形文化財に指定しました。

中西家は、近世初期に尾張徳川家と姻族関係を持ったことなどから、尾張藩天満蔵屋敷奉行などを務めた家で、同家に伝えられたのが中西家文書です。

市の歴史を知るだけでなく、大坂天満蔵屋敷との関係や当時の文化面などがうかがい知ることができ、『愛知県史』でも紹介された貴重なものである文化財の市指定を記念して講演を行います。

時 7月18日(土)14:00

場 中央公民館

講 兵庫県立歴史博物館館長、
関西大学名誉教授・敷田賢氏

テーマ 「天下の台所」大坂の武士
～中西家を中心に～

定 先着60人

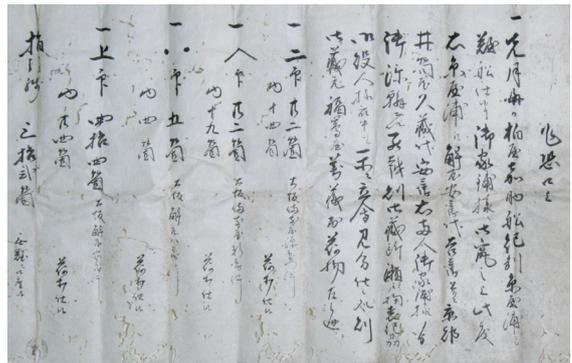
注 当日受付

問 市教委・生涯学習課

TEL 06-6995-3158



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
建造物(主屋・大門)は、平成12年に
市指定有形文化財に指定



中西家文書「乍恐口上」【文化10年(1813年)】
尾張藩の商品を積んだ船が難破した件について、その積み荷の引揚げに関する史料



● ニュースポーツを楽しもう ●

持 上靴

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06-6995-3159

FAX 06-6998-0345



場所	日程	内容
三郷地区 体育館	7月18日(土) 9:30~12:00	シャフルボード カローリング スリータッチボール

子ども考古学教室「古代のかぶとを作ろう！」

時 8月8日(土)14:00 場 中央公民館

対 小学3年生以上の児童(保護者の同伴可)

講 高槻市教育委員会文化財課・内田真雄氏

定 先着25組 持 はさみ

申・問 7月7日(火)から中央公民館

TEL 06-6991-0318



ペーパークラフト
「古代のかぶと」
提供：高槻市教育委員会

募集 「もりぐち児童クラブ・入会児童室」
夏期繁忙アルバイトパートナー

子どもの健全育成に熱意のある人を募集しています。

勤務期間 7月1日(水)~9月30日(水)

(勤務時間については、問い合わせてください。)

勤務場所 市立小学校

勤務内容 入会児童室への参加児童を指導するパートナーの補助

対 教員・保育士・幼稚園教諭などの資格を持つ人、または資格取得を目指している大学生・専門学生

時給 1,013円

募集人数 21人

提履歴書

申・問 市教委・放課後こども課

TEL 06-6995-3160



ず のう たい そう
頭脳体操

もんだい

【問題】

かたつむりが一匹、深い井戸に落ちてしまいました。

かたつむりは外に出ようと一生懸命登ります。毎メートルのぼる間に3m登ることができますが、夜、寝ている間に2mずり落ちてしまうそうです。井戸の深さは10mもあります。

かたつむりは、何日でも外に出ることができるでしょうか。



※答えは38ページに掲載しています。

申7月4日(土)から

◆夏休みダンボール工作

～昆虫作り～

時7月26日(日)午後1時30分

対小学生

講ダンボールクラフト・下村高志氏

定先着25人 ¥350円

申7月7日(火)から

◆年齢別講座

「3・4歳の育ちとあそび」

時8月4日(火)午前10時

対8月4日現在3・4歳の子と保護者
定先着15組

申・問7月21日(火)から子育て支援センター

tel 06-6995-7833

東部公民館

☎06-6902-5500

◆赤ちゃんのための絵本タイム

時7月8日(水)午前10時、午前10時30分

対0歳児とその保護者

講絵本の読み手サークル「どんぐり」

定各回先着5組

申7月3日(金)から電話または来館

備当日受付も可

◆東部公民館活動推進委員会企画
「そば打ち体験教室」

時7月11日(土)午後1時30分

講田原蕎麦打ち倶楽部

¥1,500円 定先着18人

持エプロン、バンダナ、ふきん、長さ25cm程度の持ち帰り用ケース

申7月3日(金)から材料費を添えて

◆夏休み子ども木工教室

～木工パズルを作ろう!～

時7月23日(木)・24日(金)

午後1時30分

対小学生

講(公財)市シルバー人材センター大工班

¥800円 定先着20人

持鉛筆、物差し、三角定規、油性マジック

申7月4日(土)から材料費を添えて来館

南部公民館

☎06-6997-4120

◆南部公民館活動推進委員会企画
講座「子ども工作教室～飛び出すカードづくり～」

内▽小学校低学年

「3びきのこぶた」

▽高学年「カエルコール」

時7月31日(金)午後1時30分

対小学生

講南部公民館活動推進委員

橋本節子氏

¥低学年150円、高学年200円

定先着各20人

持はさみ、物差し

申7月2日(木)から材料費を添えて

八雲東公民館

☎06-6906-6300

◆八雲東公民館活動推進委員会企画
「夏休み子ども工作教室～木工パズル～」

時7月29日(水)・30日(木)いずれも午後1時

対小学生

講(公財)市シルバー人材センター会員

¥800円

定先着各20人

持物差し、三角定規、

油性マジック

申7月7日(火)から材料費を添えて

錦公民館

☎06-6991-1548

◆夏休み創作教室「デミカップ絵付け体験～マイカップでお茶を楽しもう～」

時7月25日(土)午前10時

講ようき・すなお会・井上典子氏

¥500円 定先着30人

持おしぼりまたはタオル

申7月1日(水)から材料費を添えて

◆人形劇公演「メロディパペット」
「にらめっこしましょうアッププ」

時7月11日(土)午前11時

対1歳からの子と保護者

定先着40組 申受付中

備人形劇サークル

「なんじゃもんじゃ」

東公民館

☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガシ

時7月9日(木)午前10時

対幼児と保護者

講子育て支援ボランティア、東地区福祉委員会

定先着30組 備当日受付

◆東公民館活動推進委員会企画講座
「秋田先生の健康講座」

時7月9日(木)午後1時30分

講秋田医院院長・秋田光彦氏

定先着50人 備当日受付

◆夏休み将棋教室

時7月25日、8月1日・8日(土)午前10時30分(全3回)

対小学生以上 講日本将棋連盟

持ハンカチ、飲み物など

定先着20人

申7月3日(金)から

北部公民館

☎06-6906-5400

◆悪質商法に気をつけよう

時7月22日(水)午後1時30分

講市消費生活センター専門相談員・畑井良美氏

定先着30人 申7月1日(水)から

◆北部公民館活動推進委員会企画講座
「夏休み子ども木工教室」

時8月4日(火)・5日(水)午後1時30分(全2回)

対小学生以上

講(公財)市シルバー人材センター大工班

定先着20人 ¥800円

持鉛筆、物差し、三角定規、油性マジック

申7月14日(火)から材料費を添えて

施設案内

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申 申し込み 保 一時保育 持 持ち物 備 備考 提 提出 配 配布
 注 注意事項 問 問い合わせ Tel 電話番号 Fax ファクス メール
 フリーダイヤル HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

中央公民館 ☎06-6991-0318

◆ママカフェ

内 トークテーマ

「夏休みの過ごし方」

時 7月7日(火)午前10時

対 幼稚園児や小学生の子を持つママ

定 先着10人 申 受付中

◆親子で楽しく、音楽あそびをしましょう

内 音楽に合わせて楽器をたたいたり、身体を動かします。

時 7月12日(日)午前10時30分

対 4・5歳、小学校低学年と保護者

講 音楽療法士・岩井佳子氏、大阪信愛女学院短期大学生

定 先着20組 申 受付中

問 障がいを超えて、音楽を楽しもう～共に生きる地域の“絆プロジェクト”委員会

TEL 06-6991-0318

◆おはなし劇場

内 パネルシアター

「雨ふりくまのこ」

時 7月17日(金)午前11時

対 1歳からの子と保護者

講 朗読ボランティアサークル

「こまどり」

定 先着20組 申 受付中

備 当日参加可

◆あそぼう広場「スタンプあそび」

時 7月14日(火)午前10時30分

対 1歳からの子と保護者

講 あそぼうボランティア(元公立保育所保育士)

定 先着20組 申 受付中

◆中央公民館活動推進委員会企画「気功体操初心者講習会～八段錦～」

時 7月22日・29日、8月5日(水)

午前10時30分

講 日中友好協会認定指導員・守口

太極拳教室教師・内藤正博氏

定 先着30人 申 受付中

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者の指導・操作相談(入門程度)」

時 7月24日(金)午後1時30分

講 サークルITボランティア・ネット

定 先着10人 申 7月2日(木)から

◆人形劇

「あわてんぼうかあちゃん」

内 人形劇の「ねこじゃらし」による公演

時 8月6日(木)午前11時

対 3才からの幼児、小学校低学年と保護者

定 先着60組 申 7月3日(金)から

三郷公民館 ☎06-6992-8616

◆三郷公民館・公民館活動推進委員会共催講座「夏休み子ども広場」

▽電子工作～ライントレースカーの製作～

時 7月25日(土)午後1時

講 大阪教育大学情報科学講座 垣本徹氏ほか

¥1,620円 定 先着15人

▽あけてごらん科学のとびら～紫外線感知器の製作～

時 7月26日(日)午後1時

講 大阪大学大学院理学研究科 谷篤史氏ほか

¥1,500円 定 先着12人

対 いずれも小学4年生から(小学3年生は保護者同伴)

持 いずれも筆記用具、手ふきタオル

申 いずれも7月2日(木)から

◆市民教養講座

～真田幸村と大坂の陣～

時 8月4日(火)午後1時30分

講 大阪城天守閣館長・北川央氏

定 先着40人 申 7月7日(火)から

庭窪公民館 ☎06-6902-0580

◆庭窪公民館活動推進委員会企画「河内音頭踊り講座～さあさ皆さんご一緒に!～」

時 7月4日(土)・11日(土)

いずれも午後1時30分

講 府レクリエーション協会公認講師・善家佳子氏

定 先着各50人

持 タオル・飲み物 申 受付中

注 運動のできる服装

◆あそびの広場“フリー”

時 7月17日(金)午前10時

対 就学前までの子と保護者で自由参加

問 子育て支援センター

TEL 06-6995-7833

◆青少年講座

「夏休み子ども工作教室」

内 ブック型ダンボール貯金箱を作ってみましょう。

時 8月1日(土)午後1時30分

対 小学生

講 ダンボールクラフト

下村高志氏

¥150円 定 先着20人

申 7月3日(金)から材料費を添えて

庭窪公民館分室 ☎06-6901-2200

◆ふれあいベビー体操

内 ベビー体操とママの簡単なエクササイズ

時・対 7月14日・28日(火)

▽ねんね組＝午前10時(3か月～8か月未満の子と保護者)

▽あんよ組＝午前11時(8か月～1才3か月の子と保護者)

講 (公社)日本3B体操協会

亀次悦子氏

定 いずれも先着15組

持 バスタオル、飲み物

有栖氏、文化プランナー・河内厚郎氏

▽8月29日(土)「知って役立つマネーの話」京都経済短期大学学長・岩田年浩氏

▽9月19日(土)「作曲家のラブレター～名曲の裏にドラマあり～」ピアニスト・原田典子氏
いずれも午後2時

¥1回500円 申受付中

◆夏のおたのしみ会～歯医者さんによる子どもの歯みがきワークショップとおはなし～

時7月18日(土)午後3時

◆夏休み学習何でも相談～小・中学生対象の学習相談～

時7月25日(土)～8月30日(日)図書フロア開室時間中

◆静 presents プラネタリウムコンサート

時7月11日(土)午後4時30分開場、午後5時開演

¥前売 2,700円、当日3,200円、高校生以下 500円

備出演：板東静氏(ピアノ&ボイス)、荻野やすよし氏(ギター)、松本こうすけ氏(タブラ)

○ エナジーホール
(守口文化センター)
☎06-6992-1276

◆エナジーホール30周年記念演奏会

時・内8月8日(土)▽第1部=午前11時開演・「越天楽変奏曲」[日本民謡による組曲]

▽第2部=午後1時「大正箏」、午後3時「琵琶」、午後4時「三味線・和太鼓」

◆京街道の歴史探訪など講演会

時8月9日(日)午前10時

場3階ギャラリー

◆エナジーピアノリレー「スタインウェイを弾こう」

内エナジーホールが誇る世界の名器「スタインウェイ」で、あなたも名ピアニストになりませんか

時8月22日(土)午前10時開演

定先着60人程度

¥5分以内=1,000円

12分以内=2,000円 申来館

注木曜日は休館。電話申込不可。
応募資格は幼児以上。定員になり次第締切

◆30周年記念市民ピアノリレーコンサート

時8月23日(日)

午前10時30分開演

対幼児以上の人 定先着60人程度

¥市内在住・職・学の人無料

申来館 注木曜日は休館

備演奏時間は5分または12分以内。定員になり次第締切

◆陶芸教室～初心者歓迎～

時火曜・水曜クラス各午後6時30分

¥月額6,000円(粘土代500円別途必要)

注別途入会金が必要(友の会入会で免除)

備見学随時実施中

◆箏曲(そうきょく)教室～初心者歓迎～

時毎週土曜日午後1時

講大阪音楽大学名誉教授・中島警子氏

¥月額7,000円

注別途入会金が必要(友の会入会で免除)

備親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

備見学随時実施中

◆ジャズダンス教室～初心者歓迎(女性のみ)～

時月曜・水曜クラス各午後7時

講元宝塚歌劇団・江里美幸氏

¥月額6,000円

注別途入会金が必要(友の会入会で免除) 備見学随時実施中

○ 花図かん
☎06-6994-0087

◆緑・花講習会「ハンギングバスケットを作ろう」

時7月16日(木)午後1時30分

講磯部和子氏 ¥1,500円

定先着15人 申7月6日(月)から

○ 市民体育館
☎06-6992-8201

◆小学生夏休みスポーツ無料体験「いろんなスポーツやってみよう」

時・内8月21日(金)

▽ジュニアフットサル、ミニバスケットボール=午前10時・午前11時

▽ジュニアテニス・キッズテニス=午後1時・午後2時

定▽ジュニアフットサル、ミニバスケットボール=各先着20人
▽ジュニアテニス・キッズテニス=各先着35人

申7月19日(日)から

備各種目に指導者がつきます。

◆ジュニアフットサル教室

時7月25日～9月19日

毎週土曜日午前9時20分

対小学校低学年

講(株)ミズノ指導員

¥7,210円

定若干人 申7月4日(土)から

◆エヴェッサバスケットボールスクール

時8月25日～10月6日毎週火曜日
▽初心者・小学校低学年

午後5時20分

▽小学校高学年～中学生

午後6時25分

講大阪エヴェッサ指導員

¥7,440円

定各クラス若干人 申随時受付

◆エヴェッサチアダンススクール

時8月21日(金)～9月25日(金)

▽4歳～小学3年生(キッズ)=

午後6時

▽小学4年生～中学生(ジュニア)=午後7時10分

講大阪エヴェッサスポーツクラブ

¥9,000円

定各クラス先着20人



施設案内

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申 申し込み 保 一時保育 持 持ち物 備 備考 提 提出 配 配布
 注 注意事項 問 問い合わせ Tel 電話番号 Fax ファクス メール
 フリーダイヤル HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

西部公民館 ☎06-6993-1341

◆西部公民館活動推進委員会企画 「盆踊り教室～踊り方指導～」

時▽成人向け
7月14日(火)午後7時
▽子ども向け
7月17日(金)午後3時30分

講西部民踊同好会有志
定各先着30人 申受付中

子育て支援センター (市民保健センター内) ☎06-6995-7833

◆年齢別講座 「0歳の育ちとあそび」

時・対▽7月28日(火)午前10時＝
7月28日現在6か月までの子と
保護者
▽29日(水)午前10時＝7月
29日現在7～11か月の子と保
護者

定▽6か月まで＝先着30組
▽7～11か月＝先着20組

申いずれも7月14日(火)午前9時
から

◆あそびの広場“フリー”

時7月13日(月)午前10時
対就学前までの子と保護者で自由
参加

◆絵本の時間

時7月6日(月)・15日(水)・23日
(木)・31日(金)午前11時45分
から10分程度

対就学前までの子と保護者で自由
参加

◆子育て講座「英語であそぼう」

時7月14日(火)午前10時

場にしき認定こども園

対就学前の子と保護者

講インターナショナルスクール英
語講師・ウスマン氏

定先着10組

申・問7月1日(水)から、にしき認
定こども園

Tel 06-6997-4008

◆子育て講座 「熱中症はこわくない！」

時7月15日(水)午前10時
場幼保連携型認定こども園土居ひ
まわりこども園

対0～3歳児の子と保護者

講子ども看護学校専門家・看護師
新谷まさこ氏

定先着10組

申・問7月4日(土)午後1時30分～
2時30分に、幼保連携型認定こ
ども園土居ひまわりこども園

Tel 06-6991-2441

◆子育て講座「ベビーサーキット」

時7月21日(火)午前10時30分
場幼保連携型認定こども園白鳩チ
ルドレンセンター八雲中

対ハイハイができる0歳～1歳の
子と保護者

定先着20組

講同園保育士・嘉津恵奈氏

申・問7月1日(水)～18日(土)ま
でに、幼保連携型認定こども園
白鳩チルドレンセンター八雲中

Tel 06-6909-0061

児童センター ☎06-6902-1006

◆絵本の時間

時7月23日(木)午前10時30分

対0歳からの子と保護者

備絵本の読み手サークル

「わくわく」

ムーブ21 (生涯学習情報センター) ☎06-6905-3921

◆定例おはなし会 ～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時7月4日(土)・18日(土)

いずれも午後2時

備出演▽4日＝守口絵本の会
▽18日＝くすの木

◆土曜ステージ

時・内▽7月4日(土)「さわやかク
ラシックコンサート」守口シティ
アンサンブル

▽11日(土)「さらりとした女
声コーラスコンサート」女声合
唱団コカリナ

▽18日(土)「音の宝石箱(ソプ
ラノアンサンブル)」エクラン
▽25日(土)「クラリネット・アラ
カルト」アンサンブル・クローリン
with高垣節 いずれも午後5時

◆七夕まつり～大笹飾り・短冊 メッセージ記入～

時7月1日(水)～7日(火)開館時間
中

◆フレッシュコンサート～クラ シック&ポップスコンサート～

時7月5日(日)午後2時

¥前売・当日とも5
00円(友の会400
円)

備出演：岡本真季氏
(写真・ソプラノ)、
近藤勇斗氏(テノール)、新林れ
ん氏・中谷桃子氏(ピアノ)。チ
ケット発売中



◆フレッシュコンサート～フラ ール サマーコンサート～

時7月19日(日)午後2時

¥前売・当日とも
500円(友の会4
00円)

備出演：鈴木香理
氏(ピアノ)、十
鳥可奈子氏(写
真・ソプラノ)、吉田さや佳氏
(クラリネット)。チケット発売
中



◆平成27年度もりぐち市民大学 講座(前期)

時・内▽7月25日(土)「江戸川乱歩
ゆかりのトーク」作家・有栖川

★認知症サポーター養成講座「認知症の傾向と対策！そして予防！」

時 7月5日(日) 午前10時30分

場 コミカデイサービス

講 認知症キャラバンメイト

松村薫氏

定 先着20人

★介護予防教室「音楽療法：リズムに合わせて♪夏をエンジョイ！～季節の唱歌をベルと体操で心と身体を癒してほぐそう～」

時 7月16日(木) 午後2時

場 菊水老人福祉センター

講 音楽療法士・樋山氏

定 先着30人

申・問 いずれも守口第5地域包括支援センター

TEL 06-6992-1180

★第30回寺方提灯(ちょうちん)踊り記念大会

時 7月20日(祝)・21日(火) 午後7時

場 京阪守口市駅前カナディアンスクウェア

内 提灯踊り、江州音頭、河内音頭

備 講習会は7月5日(日) 午後1時～3時、三郷公民館で開催。

一般の人も参加可。

問 市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会

TEL 06-6996-4849

★森の観察会～水にむ生き物を観察しよう～

内 水の中に棲む生き物の色や形を観察して、新しい発見を！

時 7月18日(土) 午後1時

場 高島市森林公園「くつきの森」

講 龍谷大学非常勤講師・上西実氏

定 先着30人

¥ 大人700円、小・中学生500円

申・問 7月15日(水)までに、ファクスまたはメールで高島市森林公園「くつきの森」

TEL 0740-38-8099

FAX 0740-38-8012

☑ asosatoyama@zb.ztv.ne.jp

★親子で作る世界に一つだけの学習机(全4回)

内 半年間をかけて、1本の本が机になるまでの工程を家族で体験

時・定 ▽8月2日(日)・木の伐採

▽11月8日(日)・玉伐り、搬出、製材見学

▽平成28年3月6日(日) 寸法切り

▽3月13日(日)・組み立て、磨き、完成

いずれも午前9時30分

場 高島市森林公園「くつきの森」

¥ 1家族80,000円(4回分の昼食、保険料などを含む) 定 先着6組

申・問 往復はがきに、家族全員の氏名、年齢、住所、電話番号を明記し、7月15日(水)まで(消印有効)に、高島森林体験学校(〒520-1451滋賀県高島市朽木麻生443)

TEL・FAX 0740-38-2527

注 応募者多数の場合は抽選

備 当選者には後日、詳細を送付

★第2回守口はしば写真展覧会

内 今年3月に開催し、好評だった「歴史を振り返り未来を考える」写真展覧会の第2弾

時 7月4日(土)～11日(土) 午前10時

場 ララはしば商店街

備 協議会では現在、昔の写真や懐かしい物品を持っている人、地域の歴史に詳しいなどご協力いただける人からの連絡をお待ちしています。

問 ララはしば事務所

TEL 06-6996-6085

★松下介護老人保健施設はとぴあ「市民向け講座」～介護お役立ち情報満載～

▽頭の体操教室

内 頭と身体を元気に！ゲームや体操で認知症予防

時 7月14日(火)・28日(火) 午前10時

場 松下介護老人保健施設はとぴあ▽ぱいんカフェ

内 どなたでも参加でき、認知症のことや、介護体験を気軽に語り

合えるカフェやミニ講座

時 7月10日(金) 午後1時30分

場 松下介護老人保健施設はとぴあ▽八島町会健康講座

内 認知症ってどんな病気？症状？

時 7月24日(金) 午前10時

場 八島町集会所

▽はとぴあ健康講座

内 認知症について～認知症の薬と薬以外の療法について知りましょう～

時 7月25日(土) 午後1時30分

場 くすくす広場(京阪守口市駅前テルプラザ1階)

問 松下介護老人保健施設はとぴあ

TEL 06-6992-8131

★ニューモラル講演会「心がつくる人生」

時 7月5日(日) 午後1時20分

場 ムーブ21

講 (公財)モラロジー研究所社会教育講師・近藤栄一氏

¥ 500円(資料代含む)

申・問 守口東地区ニューモラル友の会

TEL 06-6903-0282・井本

★回想の守口1940～1945～戦後70回目の夏を迎えて～

時 7月3日(金)～19日(日) 午前10時～午後6時

場 大阪国際学園COCセンター・くすくすひろば

時・内 ▽7月11日(土) 午後2時・学生によるギャラリートーク

▽7月11日(土) 午後2時30分・対談「1940～1945という時代～2つの学問の視点から～」

講 大阪国際大学国際教養学部専任講師・国際政治学・佐藤史郎氏、同学部准教授・博物館学・村田隆志氏

問 学園・村田隆志

TEL 06-4397-7778

備 同大学の学生たちが学んでいるこの街「守口」の、昭和15年～20年の出来事を紹介した展覧会

注 水曜日は閉室



施設案内

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申 申し込み 保 一時保育 持 持ち物 備 備考 提 提出 配 配布
 注 注意事項 問 問い合わせ TEL 電話番号 FAX ファクス メール
 フリーダイヤル HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

市民体育館 ☎06-6992-8201

◆一般開放(8月分)

時▽卓球=3日(月)・7日(金)・17日(月)・24日(月) (午後A)
 ▽バドミントン・ソフトバレーボール・インディアカ=13日(木) (午前/午後A)

¥利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会受講者は250円)、市内小・中学生150円、市外者倍額

持体育館シューズ、ラケット、ボールなど

備午前=午前9時~正午
 午後A=正午~午後2時30分
 (利用時間には準備、清掃・後片付けを含む)

申各開放日に利用券を購入し窓口へ

◆フィットネスルーム利用講習会(8月分)

内フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか

時▽1日・22日(土)午前10時45分
 ▽4日・18日(火)午後7時

対中学校卒業以上の人

講株ミズノ指導員

¥2,000円

定若干人

申随時受付



◆ヘルシーアップ講習会(8月分)

時22日(土)午前9時30分

対市内在住・職・学の中学校卒業以上の人

講株ミズノ指導員

¥1,200円

定先着10人 **申**随時受付

国際交流センター ☎06-6998-3310

◆「第34回交流サロン~日本および外国文化に触れてみよう！」

内浴衣着付・書道体験のほか、インドの飲み物も用意しています。

時7月19日(日)午後2時~4時

持浴衣一式、草履

備希望者には浴衣の着付け指導も行います。

注大人用浴衣のみ貸出あり。ただし、数に限りあり。

募集

★ひとり親家庭などのための就業支援講習会「介護職員初任者研修」受講生

時9月5日~12月19日

毎週土曜日(全16回)午前9時
 (講義により時間の前後あり)

場関西看護医療予備校寺田校

¥10,000円 **定**先着20人

保2歳~就学前まで

備応募多数の場合は抽選

申・問開講2か月前~8月5日(水)に、講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、過去に同連合会で受講した講座名(該当者のみ)、一時保育の有無を往復はがきに記入し、谷町福祉センター内府母子家庭等就業・自立支援センター(〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13)

TEL06-6762-9498

催し

★認知症見守り教室「認知症予防と介護~地域のみんなで認知症への理解を深めましょう~」

時7月16日(木)・23日(木)いずれも午後1時30分

場▽16日=東部公民館

▽23日=東公民館

講(公社)認知症の人と家族の会大阪府支部・坂口義弘氏

問守口第1地域包括支援センター

TEL06-6904-8900

★介護予防教室「知って得する介護予防運動~いつまでも元気で若々しく!~」

時7月18日(土)午後1時30分

場特別養護老人ホームフローラル

講健康運動指導士・藤原小百合氏

定先着20人

備動きやすい服装で参加してください。

★認知症見守り教室「地域で認知症の方を見守り、共に生活していくために!」

時7月24日(金)午後1時30分

場庭窪公民館分室

講介護予防指導士・浦谷氏

申・問いずれも守口第2地域包括支援センター

TEL06-4393-8401

★介護予防教室「元気なうちから予防!楽しく運動しよう♪~正しい姿勢や歩き方を学び、長寿体操で健康な毎日をおくろう~」

時7月24日(金)午後1時30分

場北部公民館

講作業療法士・朝山一郎氏

問守口第3地域包括支援センター

TEL06-6908-2808



★家族介護教室「脱水を予防しよう~知っているつもりで意外に知らない脱水の知識~」

時7月15日(水)午後2時

場(公社)市シルバー人材センター

講佐伯輝彦氏 **定**先着30人

問守口第4地域包括支援センター

TEL06-4250-7878

市民相談(7月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **〈秘密厳守・無料〉**

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申申し込み 保一時保育 持持ち物 備備考 提提出 配配布
 注注意事項 問問い合わせ TEL電話番号 FAXファクス メール
 フリーダイヤル HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー						
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他		
法律	弁護士	毎週木曜日	13:00～16:30	先着14人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	同一内容の相談は原則1回です
	司法書士	毎月第2・第3・第4火曜日	13:00～16:00	先着14人	1人25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00～受付が休日の時は翌開庁日の13:00～	
登記	司法書士	毎月第2水曜日	13:00～15:00	先着各4人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	境界トラブルなど
	土地家屋調査士					○		
税務	税理士	毎月第2金曜日	13:00～16:00	先着6人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～	
行政相談		毎月第4火曜日	10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
問い合わせ先		広報広聴課 TEL 06-6992-1353、1356						

心配ごと	毎週月曜日	13:00～16:00			×	当日、市民相談コーナーへ直接	
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715					

介護保険苦情	毎月第2水曜日	14:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先		くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180					

女性の悩み	毎月第1～第4火曜日	13:00～16:00			○	予約は前日までに	
人権	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00			×	当日、市民相談コーナーへ直接	
	毎週木曜日	13:00～16:00			×	当日、市民相談コーナーへ直接	
	毎月第3木曜日	10:00～12:00			×	当日、菊水老人福祉センターへ直接	
問い合わせ先		人権室 TEL 06-6992-1512					

精神保健福祉	毎週水曜日	10:00～16:00			○	予約は前日までに	
問い合わせ先		障害福祉課 TEL 06-6992-1635					

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] 注 相談時間内に利用してください。					
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
心配ごと	毎週木曜日	13:00～16:00			×	当日、サービスコーナーへ直接	
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715					

進路選択支援	7月3日・10日・17日 各金曜日	14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。				
問い合わせ先		市教委・学校教育課 TEL 06-6995-3151					

なつやすみファミリーフェスタ【7月】 **申**・問ムーブ21 TEL 06-6905-3921

日時	内容	費用	定員
20日(祝)～26日(日)	金魚すくい1回(ポイ2個)	100円	—
25日(土)	13:00 間伐材を使ったエコ工作教室	—	—
	18:30 納涼DVD落語会	—	先着30人
26日(日)	11:00 カブトムシ販売(オス・メスセット)	600円	先着50セット
	12:30 親子マスつかみ体験	親子1,000円	先着40組
	17:00 納涼床ポップスコンサート	前売・当日とも1,000円(ワンドリンク付)	—

お詫びと訂正

広報もりぐち6月号表紙において、もくじに誤りがありました。

お詫びして訂正します。
 (誤)平成27年度 財務書類 4表
 (正)平成25年度 財務書類 4表

カメラアイ Camera Eye



10日は、各地区の
だんじり9基が集合
し、各だんじりの紹
介と大枝公園から駅
前までのパレード、
駅周辺でも地車曳行
をしました。
ステージでは、だ
んじり囃子、和楽器
演奏なども披露され、
会場は多くの人で盛
り上がりしました。

第9回 守口市だんじり祭り

～「動と静」 「だんじり囃子」～

5月9日・10日の2日間、
京阪守口市駅前カナディアン
スクウェアで「第9回守口市
だんじり祭り」が守口市地車
連絡協議会（会長・田中正文
氏）主催で行われました。
両日とも天候に恵まれ、前
日祭では、ミスだんじり娘・
ミスターだんじり男コンテス
トや、練り込み提灯、寺方提
灯踊保存会による提灯踊りな
どが行われました。



皆で楽しく遊んでね!

～素敵なおもちゃの プレゼント～

4月23日、国際ソロプ
チミスト大阪―守口（会
長・南野多美子さん、橋
本せつ子さん、南堀チズ
子さん）より、子育て支
援センターへおもちゃの
寄贈があり、贈呈式を行
いました。
こども部・大西和也部
長は「子育て支援セン
ターなどで、多くの子ど
もたちに使ってもらいま
す。ありがとうございます
」とお礼の言葉を述
べました。



元気いっぱい遊びました
～第47回守口市こどもまつり～
5月10日「第47回守口市こどもま
つり」が行われ、晴天に恵まれる中、
約1万4千人が訪れました。
バトングループを先頭としたパ
レードで、まつりが始まりました。
舞台では演奏やダンスの披露があ
り、コーナーでは今回から初めての
「ダブルダッチ体験」で悪戦苦闘し
ながら上達していく子どもたちが盛
り上がり、わんぱく相撲や段ボール
あそび、手づくりおもちゃ、ヨシ笛
作りやそのほかのコーナーにも長蛇
の列ができ、活気にあふれていま
した。

AR



児童・生徒の歯を守るため

～守口市歯科医師会～



5月11日、(一社)守口市歯科医師会・水谷成彦会長(写真・左)が市教育委員会を訪問しました。今回、市内小・中学校へ歯の保存液「ティースキーパー」の寄贈がありました。

「ティースキーパー」は、けがなどで抜けてしまった歯を保護し、機能回復させるための保存液です。水谷成彦会長は「学校の授業やクラブ活動中のけがで、歯が抜けたり欠けたりする児童・生徒さんも多いと聞いたので、役立てていただけたら」と述べ、首藤修一教育長は「小・中学校に常備して、活用させていただきます」とお礼を述べました。

寄贈図書30冊

～伝えていきたい守口の偉人～

4月21日、義民小泉弥治右衛門顕彰委員会から市教育委員会へ、図書「守口の偉人伝 嗚呼弥治右衛門」30冊の寄贈がありました。4月28日、東部公民館で同委員会代表・瀧井喜男一氏(写真・右)へ、首藤修一教育長から感謝状が渡されました。旧藤田村(現・藤田町周辺)の水害を防いだ義民として伝承されている小泉弥治右衛門を、市内の児童を含め多くの皆さんに知ってもらいたいとの思いから寄贈されたものです。著者の木村逸郎氏(写真・中央)は、「絵を描くことが好きであり、地元に貢献ができた。今後いろいろな題材の作品に挑戦したい」と話していました。寄贈図書は、市内小学校・公民館などの図書室に配布しています。



歴史を知って、クイズに挑戦!

～大坂夏の陣2015in万博～



5月23日・24日の2日間、千里万博記念公園「お祭り広場」で行われた「大坂の陣400年天下一祭 大坂夏の陣2015in万博」内において、守口門真歴史街道推進協議会と守口宿ガイドマイスター会が守口市に関する歴史文化などのブースを設けPRしました。約2千人が訪れる中、守口宿歴史文化マップを配布し、東海道57次守口宿にまつわるミニクイズには530人の参加があり、ひな人形の楊枝がプレゼントされました。同時販売していた守口宿のせんべいも大変好評でした。ステージ上では、各市のゆるキャラが市のPRをする中、隣接する門真市の「ガラスケ」と一緒に両市のPRを行いました。

頭の体操【解答】

日に3m登り夜に2m降り落ちるので、1日1m、10m登るには10日だと考えてしまいがちです。ところが、7日目は9m登り、夜に2m降り落ちるので7m、8日目に3m登って、外に出ることができます。よって答えは、8日です。

守口市民憲章

- (1) わたしたちは、公害を出さないよう心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- (2) わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育きましょう。
- (3) わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- (4) わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- (5) わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口市をつくりましょう。

明るきれいなお寺の 永代管理供養納骨堂

無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

一生予約受付中

先着順にて分譲中!

納骨 葬費用 25万円～ 永代管理費 30万円

宗教・宗派は 問いません。 個別仏事相談、 随時承ります。

ご見学の方は必ずお電話ください。【完全予約制】
 ☎ 06-6901-9191 http://本性寺.jp
 守口市佐太中町5丁目3番10号 公式 本性寺 総務

宗教学者 本山 1618年 山緒ある本造建築寺院

納骨堂:大阪府指令環衛第151-4号(大阪府認可 平成18年3月7日)

広告のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL:06-6343-0331)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

注意事項 必ずこちらをよくお読みの上、ご購入ください。



【もりかどプレミアム付商品券の概要】

■事業の趣旨

守口市及び門真市の広域で利用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的とします。

1. 商品券の事業概要

名称	もりかどプレミアム付商品券
発行者	守口市・門真市(受託者 守口門真商工会議所)
発行総額	12億6千万円(プレミアム率20%)
発行総数	10万5千冊
額面	1冊12,000円
販売価格	1冊10,000円
商品券券種	商品券1枚あたりの額面は500円で24枚綴り。 内12枚が大型店でも利用できる共通券。
利用期間	平成27年7月24日(金)～平成27年10月31日(土)
販売方法	店舗販売(市民への先行販売を実施)
販売期間	先行販売:平成27年7月24日(金)～平成27年7月27日(月) 一般販売:平成27年7月28日(火)～平成27年10月31日(土) ※売切れ次第終了となります
購入可能者	18歳以上の方
購入限度	1人5冊まで
限度	上限なし
利用店舗	守口市・門真市内で取扱店として登録した店舗

商品券の利用対象にならないもの

- 出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など)
- 有価証券、商品券、ビール券、図書券、お米券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- 株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品
- たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- 医療保険や介護保険等が適用されるサービス及び商品(処方箋が必要な医薬品を含む)
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い
- 特定の宗教・政治団体と関わるもの
- 公序良俗に反するもの
- 商品券の交換又は売買

店舗区分 中小店
店舗面積が1000㎡未満の小売店とその他の業種
大型店
店舗面積が1000㎡を超える小売店及び集合店舗
※大規模小売店舗立地法に基づく届出をしている店舗。
(ただし、商店街組織等を形成しているところは除く。)

2. 商品券取り扱い厳守事項

- 有効期限内に限りご利用頂けます。なお有効期限を過ぎた場合は無効となります。
- 守口市・門真市内の取扱店でのみ利用できます。
- 本券の交換又は売買、現金との引き換えは出来ません。また釣り銭は支払われません。
- 「金融機関控」が切り離された商品券は利用できません。
- 本券の利用対象にならない商品・サービスがあります。詳しくは「商品券の利用対象にならないもの」をご確認ください。
- 商品券の盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者(守口市・門真市)および受託者(守口門真商工会議所)は責任を負いません。

もりかどプレミアム付商品券 販売店一覧

店名	住所	販売時間
桜通商店街(振)	守口市桜町9-12	10:00～15:00
京阪東通商店街(振)	守口市金下町1-1-10	10:00～15:00
橋波商店連合会	守口市西郷通1-3-3	10:00～15:00
守口門真米穀小売商業組合 (株式会社オカモト米酒店)	守口市大久保町5-33-5	10:00～15:00
京阪百貨店守口店	守口市河原町8-3	10:00～20:00
ライフ守口寺方店	守口市寺方本通2-11-15	10:00～20:00
イオン大日店	守口市大日東町1-18	10:00～20:00
ドン・キホーテ大日店	守口市八雲東町1-21-18	10:00～翌3:00
ジャガータウンセントラルビル	守口市佐太東町2-6-8	10:00～16:00
生活創造館アズ	門真市江端町39-15	10:00～19:00
大和田駅前中央商店会	門真市宮野町4-1-100	10:00～15:00
古川橋本通商店街(振)	門真市幸福町6-12	10:00～15:00
ダイエー古川橋駅前店	門真市末広町41-2	10:00～20:00
イズミヤ門真店	門真市新橋町3-1-101	10:00～19:00
ライフ門真店	門真市島頭3-4-1	10:00～20:00

※売切れ次第終了となりますのでご了承ください。

※順不同

【お問合せ先】

守口門真商工会議所 もりかどプレミアム付商品券事務局
平日9:30～17:00(土・日・祝祭日を除く)
〒571-0045 門真市殿島町6-4 TEL:06-6909-3304
ホームページ: <http://www.mk-cci.jp/>

<広告>

らいこうじアドベンチャーに 参加しませんか?

(親子あそび会)

日程	内容	時間	対象
7/11(土)	親子 体操あそび	①14:00～14:45 ②14:45～15:30	①6ヶ月～2才 親子 ②3～5才 親子
8/1(土)		10:00～10:45	0～2才 親子

・要電話予約・全て専門講師によります遊びで、無料です。
・詳細に関してはお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 らいこうじ学園 (認定こども園)
守口市佐太中町6-53-12 ☎06-6902-3173 <http://raikojigakuen.jp/>

広告のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ(☎06-6343-0331)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

<広告>

内覧会
開催
3/27(金)
～29(日)

2015年4月オープン予定

Homecare サービス付き高齢者向け住宅

ホームケア大日

大日駅から徒歩約8分
大阪府守口市大日町2丁目35

お問い合わせはお気軽に
0120-150-918
FreeDial

詳しくはホームページをご覧ください。
ホームケア

もりかどプレミアム付商品券

1冊12,000円分を
10,000円で販売!!

2,000円お得なプレミアム

利用期間 平成27年7月24日～平成27年10月31日

利用可能店舗

守口市・門真市内で取扱店ステッカーを貼っている店舗。
取扱店については、プレミアム付商品券事務局(守口門真
商工会議所内)のホームページまたは守口市及び守口門真
商工会議所にて掲示致します。

プレミアム付商品券
事務局ホームページ

<http://www.mk-cci.jp/>

販売場所

裏面に掲載しています。

お一人様5冊まで

※売切れ次第
販売終了となります。

¥500×24枚



A券×12枚 中小店専用券

※大型店・一部店舗ではご利用できません



B券×12枚 中小店 大型店 共通券

※全ての取扱店でご利用頂けます。



おトクだにゃ!



めっちゃ
おトクやね!

! ご購入前に裏面の注意事項を必ずお読み下さい。

↓ご記入の上、必ずご持参下さい。

もりかどプレミアム付商品券 先行販売券(有効期限7/24~7/27)

先行販売は本券を持参した者に対して、商品券と販売代金を交換する
形で行います。同一世帯に商品券の購入を希望する18歳以上の者が
複数いる場合は、その方々にも購入時に同行していただくこととなり
ます。本券は守口市・門真市の両市内の販売店でご利用できます。

住所	〒570- 守口市	希望総数	冊
氏名(同行者)			冊
			冊
			冊
			冊

※1人につき最大5冊まで

※同居家族が6名以上の場合は1マスに複数名をご記入ください。
※ご記入いただいた個人情報は厳重に管理し、本事業でのアンケート送付、
お知らせ等に利用いたします。

AR

誌面の中で、左記のマークが付いている
写真にスマートフォンをかざすと、動画が
流れます。

[今月号は37ページにあります]

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーショ
ンのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必
要です。

詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」の
ページをご覧ください。

**あ
と
が
き**



厳しい暑さが予想される夏がやって来ま
す。熱中症の予防のため、十分な水分と塩
分補給が必要になります。体調管理にはく
れぐれも注意してください。

市では、色々な分野で市民相談を
実施していますので、必要に応じ利
用してください。

広報広聴課

